

令和5年度
貝塚市教育委員会点検・評価 報告書
(令和4年度事業対象)

令和5年9月

貝塚市教育委員会

はじめに

本市では、「貝塚市教育大綱」に基づき、確かな「夢」と高い「志」を持ち、貝塚で学び育ったことを「誇」に思える子どもの育成と、市民が生涯学び、成長し、学びを通じた明るい地域社会を形成することを目標に掲げ、目標達成に向けた施策に取り組んでいます。

令和4年度におきましても、教育大綱に掲げた、家庭・地域は教育の原点であること、学校は学びの場であること、そして生涯学習は地域づくりのかけ橋であることの3つの理念に基づき、家庭・学校・地域が共に手を携え、総合的な教育力を高められるよう、各事業に取り組んでまいりました。

今般、令和4年度に実施した事業の実績と成果について、教育委員会内で点検を行うとともに、学校教育及び社会教育それぞれの分野で学識経験を有する評価委員から評価を得ることにより、各事業の課題と今後の改善案を明らかにし、報告書にまとめました。

本報告書を市議会に提出するとともに市民のみなさんに公表し、教育委員会の事務の執行状況について透明性を担保するとともに、報告書に基づいた事務改善を推進し、さらなる教育行政の向上に取り組んでまいります。

令和5年9月

貝塚市教育委員会

目 次

◆教育委員会について	1～2
◆教育委員会の点検・評価について	3
◆貝塚市教育大綱	4～8
◆令和4年度 貝塚市 教育努力目標	9
学校教育努力目標	10～13
社会教育努力目標	14～16
◆教育委員会点検・評価報告事業	17
『学校教育』	19
学校園給食事業	20～21
学校屋内運動場空調設備設置及び 照明LED化事業	22～23
教育研究センター事業	24～25
特別支援教育推進事業	26～27
奨学資金貸付事業	28～29
『社会教育』	31
生涯学習推進事業	32～33
文化財保存活用地域計画策定事業	34～35
郷土資料室事業	36～37
展示・観察事業	38～39
展示・普及事業	40～41
競技スポーツ大会出場奨励金交付事業	42～43
体育施設維持管理事業	44～45
はたちの集い開催事業	46～47
青少年センター講座開催事業	48～49
講座・行事等開催事業	50～51
地域活性化事業	52～53
講座運営事業	54～55
館運営事業	56～57
資料情報提供事業	58～59
図書館利用促進事業	60～61
◆資料等	63
○関係法令	65
○貝塚市教育委員会評価委員会規則	66
○貝塚市教育委員会評価委員会委員	67

教育委員会について

1 教育委員会とは

教育委員会とは、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて具体の事務を執行する機関で、市長が議会の同意を得て任命した教育長及び4名の教育委員で構成されています。

教育長は、教育委員会を代表するものであり、事務局の事務を統括し、所属職員の指揮監督を行います。

教育委員は、教育委員会会議に出席するほか、学校訪問や各種行事への出席など、教育行政に幅広く携わります。

教育委員会は、毎月教育委員会会議を開催し、教育行政に関する議案の審議・採決や、教育委員に事務の管理や執行状況の報告を行います。

2 教育委員会の構成

令和4年度の教育長及び教育委員の構成は次のとおりです。

なお、教育長の任期は3年、教育委員の任期は4年で、教育長職務代理者は教育長が教育委員の中から指名します。

(令和5年3月末現在)

職名	氏名	最初の就任日 任期満了日
教育長	鈴木 司郎	平成30年4月1日 令和7年9月30日
委員 (職務代理者)	西村 卓也	平成30年4月1日 令和7年9月30日
委員	新川 秀彦	令和4年4月1日 令和6年9月30日
委員	後上 史子	令和4年12月15日 令和8年12月14日
委員	樽谷 栄子	平成27年10月1日 令和5年9月30日

3 教育委員の活動（令和4年度）

(1) 教育委員会会議の実施状況

定例会開催数	4回
臨時会開催数	8回
議案件数	58件
報告件数	3件
傍聴人数	0人

(2) 総合教育会議の実施状況

開催日	案 件
10月20日(木)	(1) 教育大綱改正について (2) その他（義務教育学校進捗報告）

(3) 活動状況

◎ 学校園及び社会教育施設訪問

- ・ 令和4年 6月2日 (木) 永寿小学校・葛城小学校 授業視察
- ・ 6月20日 (月) 第二中学校 授業視察
東小学校 授業・給食視察
- ・ 7月14日 (木) 「貝塚市の指定文化財展 第2期」(郷土資料室) 視察
- ・ 令和5年 1月11日 (水) 孝恩寺大規模改修 視察
- ・ 1月19日 (木) 「貝塚市の指定文化財展 第3期」(郷土資料室)・歴史展示館 視察

◎ 主な行事参加

- ・ 令和4年 11月3日 (木) 文化の日のつどい
- ・ 11月12日 (土) 少年の主張大会
- ・ 令和5年 1月8日 (日) はたちのつどい

◎ 会議・研修等への参加

- ・ 令和4年 5月16日 (月) 大阪府市町村教育委員会総会
- ・ 11月1日 (火) 近畿市町村教育委員会連絡協議会
- ・ 11月10日 (木) 泉北・泉南ブロック都市教育委員会研修会
- ・ 令和5年 1月16日 (月) 泉南地区教育長・教育委員研修会
- ・ 1月30日 (月) 大阪府市町村教育委員会研修会

教育委員会の点検・評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条において、教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、その公表をしなければならないことが規定されています。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

点検・評価の実施方法については、次のとおりです。

1. どのような点検及び評価項目を設けるか、また報告書の様式や議会への報告書の提出方法などについては、各教育委員会が実情を踏まえて決定します。
2. 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、点検及び評価の方法や結果について意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の創意工夫により対応することとされています。

本市では、令和 5 年 7 月 10 日、14 日、27 日に教育委員会評価委員会を開催し、令和 4 年度に実施した事業について点検及び評価を行いました。

貝塚市教育大綱

貝塚市は、天然記念物に指定されている「ブナ林」が広がる和泉葛城山から山間部、丘陵地、平野部、そして、白砂青松の地「二色ノ浜」の海岸部に至る、豊かな自然に恵まれたまちです。また、水間寺や孝恩寺、願泉寺をはじめ、東盆踊りや貝塚三夜音頭、水間寺千本搗餅つきなど、有形・無形の文化財を数多く有する、歴史の薫り高いまちです。さらに、だんじり祭りや太鼓台祭りなどの祭礼文化は、地域の中で子どもを育てるといふ風土を生み、地域の絆や郷土を愛する心を育む土壌となっています。

江戸時代、本市で生まれた岩橋善兵衛は、オランダ渡来の望遠鏡をみて研究を重ね、伊能忠敬の日本地図作成時にも用いられた望遠鏡を作り出し、江戸時代の日本の自然科学や天文学の発展に大きく貢献したとされています。

本市では、その偉業を現代に伝える善兵衛ランドをはじめ、自然遊学館やコスモシアターなどの施設を効果的に活用し、個性豊かな教育及び文化を育てています。

学校教育におきましては、東京大学と連携した確かな学力をつけるための指導方法の導入、大阪体育大学と連携した体育科の授業改善や特別支援教育に関する専門家の活用など、独自のつながりを生かし、子どもたちの豊かな学びの実現に向けた教育活動を進めています。

未知なる学問に挑み続けた先人の姿に学び、確かな「夢」と高い「志」をもち、貝塚で学び育ったことを「誇」に思う子どもの育成をめざし、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方向性を示す「貝塚市教育大綱」をここに定めます。

令和4年10月

貝塚市長 酒井 了

家庭は、教育の原点です

保護者は、子どもの道しるべとなり、子どもに対して責任を持ちます。

地域は、子育て家庭を支え、子どもたちを地域の宝として大切に育みます。

教育基本法には、「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。」と謳われています。

市は、家庭において子どもたちが豊かな人間性と情操を培うことができるよう、保護者の自主的な教育を尊重しつつ、家庭教育を支援します。

また、地域の人材を生かし、学校や子育て家庭を支援する仕組みをつくります。

- ① 家庭において生活習慣を身に着け、社会性が育まれるよう、親子の育ちを支援します。
- ② だんじり祭りや太鼓台祭りなどの祭礼文化を背景として培われた、地域の絆や郷土を愛する心を育む土壌を生かし、地域の中で子どもを育てる意識を高めます。
- ③ 学校や地域の人材が連携し、子どもとその保護者が地域社会とつながり、見守られる環境づくりに努めます。
- ④ 子育てについて不安や課題を抱える家庭に対し、関係機関が連携し、教育と福祉の一層の連携強化を図ります。

学校は、学びの場です

子どもたちは、生き生きと学びます。
教職員は、保護者や地域に信頼される学校をつくります。

めまぐるしく変化する社会を生きていく子どもたちにとって、「生きる力」を育む教育は必須です。グローバル化やICT^{※1}の急激な進展、新型コロナウイルス感染症拡大に代表される世界的危機など、どのような状況においても自ら壁を乗り越える意欲と行動力が求められます。

学校教育では、確かな学力と豊かな心、健やかな体をバランスよく育むとともに、確かな夢を持ち、貝塚市で学び育ったことを誇りに思える子どもの育成に努めます。

- ① 主体的・対話的で深い学びの実現をめざし、実用性のある知識・技能の習得と、未知の状況にも対応できる思考力や判断力、表現力の育成を図ります。また、ICTを活用し、学力の向上を図ります。
- ② あらゆる教育活動を通して意欲、忍耐、協調などの非認知能力を育むとともに、人権意識や道徳性、社会性の向上に取り組みます。また、自分を大切にする気持ちを育み、命の大切さを学ぶ教育に取り組みます。
- ③ いじめの未然防止や早期発見、早期対応に努め、早期解消に向け関係機関との連携を強化します。
- ④ 大学との連携を生かした新たな授業・指導方法の導入や専門家を活用した特別支援教育に関する教職員の知識・理解・技能の向上、義務教育学校設置による小中一貫教育のさらなる発展など、本市ならではの特色を生かした学習活動の充実を図ります。
- ⑤ すべての就学前施設において、長所を伸ばし、個性を光らせる就学前教育に取り組みます。
- ⑥ 健康や食に対する理解を深め、健やかな体を育みます。

- ⑦ 防災教育などを通じて、自ら考え命を守る意識を育てます。
- ⑧ インクルーシブ教育^{※2}の理念に基づき、「共に学び、共に育つ」支援教育を推進し、互いの違いを認め合い、多様性を大切に思う心を育みます。
- ⑨ 社会で活躍する先輩方から学ぶ機会を設けることにより、夢を抱き、志高く自立した社会人を育成します。
- ⑩ 「地域とともにある学校」を実現するため、コミュニティ・スクール^{※3}を推進し、保護者や地域住民の意見を学校運営に反映します。

※1 ICT：Information and Communication Technology の略で、日本語訳は「情報通信技術」。通信技術を活用したコミュニケーションを意味する。

※2 インクルーシブ教育：障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。障害のある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。

※3 コミュニティ・スクール：学校運営協議会を設置し、学校と地域住民が力を合わせて学校運営に取り組む仕組み。学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進める。

生涯学習は、地域づくりのかけ橋です

わたしたち市民は、生涯学び、成長します。

そして、学びを通じて明るい地域社会をつくります。

人生100年時代を自分らしく生きるためには、心身ともに健康で生きがいのある暮らしが必要です。生涯学習を通じて社会に参画する機会を得て、仲間と共に学ぶ楽しさや必要とされる喜びを感じることは、日々の生きがいにつながります。

本市が持つ文化財や社会教育施設などを、市民一人ひとりの生涯を通じた学習活動に効果的に活用するとともに、教育のみにとどまることなく、市域を越えた交流につながるまちづくりや観光など、幅広い分野に活用します。また、市民スポーツの振興と市民の健康増進を図ります。

- ① 文化・学習活動を通して、互いに学び合う姿勢を育み、市民の絆を一層深める取組みを進めます。
- ② 善兵衛ランドや自然遊学館などの社会教育施設を活用し、子どもたちの知的な好奇心を育み、将来の夢につながる取組みを充実させます。
- ③ 市域の貴重な文化財を保存・継承し、市民の生涯学習に役立てます。
- ④ 本市ならではの文化財や社会教育施設、伝統的な祭事を再認識することにより、市民の誇りや郷土を愛する心の醸成につなげるとともに、本市の魅力ある観光資源としてプロモーションし、知名度を上げることで、交流人口の増加を図ります。
- ⑤ 誰もがスポーツやレクリエーションに親しみ、健康で明るい生活を送れるよう、生涯スポーツの振興に努めます。
- ⑥ ICTを活用し、誰もが参加できる学びの場をつくります。

令和4年度 貝塚市 教育努力目標

本市では、平成27年度に策定した「貝塚市教育大綱」において、確かな「夢」と高い「志」を持ち、貝塚で学び育ったことを「誇」に思える子どもの育成と、市民のたゆまぬ学びの中で「絆」を一層深める取組みを通して、「教育ナンバーワンのまち貝塚」をめざすこととした。

また、大綱の三本柱として、家庭は教育の原点であること、学校は学びの場であること、そして生涯学習は地域づくりのかけ橋であることを掲げ、家庭・学校・地域が共に手を携え、総合的な教育力を高めることとしている。

まず、家庭や地域においては、家族の大切さについて見つめ直すきっかけを提供することにより、家庭内のコミュニケーションを豊かにするとともに、地域全体で子どもを育み、教育の原点である家庭を支える地域づくりを支援する。

また、「貝塚学」の学習を通して、本市の自然、歴史、文化を体感することにより、子どもたちが郷土に愛着をもち、本市で学び育ったことを「誇」に思い、成長するよう取り組む。

次に、学校においては、学校は学びの場であり、「確かな学力」を確立するとともに「豊かな心や人間性」を育むこと、すなわち「生きる力」の育成が求められるところである。

「確かな学力」を確立するため、本市では、教職員研修等において、知識及び技能の確実な習得はもとより、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりの研究をするとともに、各学校の学力向上に向けた体制支援を行う。

また、「豊かな心や人間性」の育成のために、教育活動全体を通じて道徳教育を行い、規範意識や自己有用感を大切にす取組みをすすめる、差別やいじめを許さない集団づくり、子どもたち一人ひとりの可能性の伸長、すべての子どもが過ごしやすい学校づくりを基盤にした人権教育の取組みを推進する。

生涯学習においては、誰もが気軽に参加できる学習活動の機会や市民が交流できる場を提供し、地域コミュニティの活性化をはかる。また、子育てや青少年育成などを目的に集まった市民同士がつながり、学びを通じたコミュニティの創出に発展するよう働きかける。そして、これらのコミュニティが地域課題の解決につながるよう支援する。

家庭・学校・地域がそれぞれの役割を果たしながら、教育の発展に取り組むとともに、世界の全ての人々がそれぞれの立場から目標達成のために行動することが求められている「SDGs（持続可能な開発目標）」に掲げられた17のゴールを、一人ひとりが意識して行動するよう働きかける。

学校教育努力目標

1. 学校教育の充実について

「知・徳・体」のバランスの取れた子どもを育成するとともに、本市で学び育ったことを「誇」に思い、「夢」を持って生きていくことのできる子どもを育てる。

また、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新、持続可能な世界の実現等、社会の加速度的な変化を受け止め、これからの予測困難な社会の中でも、「志」高く未来を創り出していくために必要な資質・能力を確実に育む学校教育を推進する。

(1) 「学力の向上」に向けて

「確かな学力」の向上をはかるため、人的支援など教育環境の整備と実践的な授業研究を推進する。

◎重点努力目標

- ・GIGA スクールによる ICT 教育に係る指導力向上

◎主な取組み

- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の研究
- ・教育研究センターを中心とした、教育力向上研修や指導力向上研修の充実
- ・タブレット端末を活用した授業改善に向けての研究
- ・新学習指導要領に基づく「指導と評価の一体化」に係る研究
- ・タブレット端末等を活用した国際理解教育の推進

(2) 「幼小中連携の充実」に向けて

めざす子ども像を共有した異校種間の連携を充実させ、段差のない円滑な接続をはかるとともに、非認知能力を高める教育を推進する。

◎重点努力目標

- ・小中一貫を見据えた外国語教育の推進
- ・子どもの学びと育ちをつなぐ幼小連携の推進

◎主な取組み

- ・小学校英語専科指導による外国語教育の充実と小中連携の推進
- ・幼小中学校すべての教員を対象にした研修機会の充実
- ・幼稚園における子どもの「困り感」に寄り添う保育実践の研究と小中学校及び認定こども園や私立幼稚園も対象とした公開保育
- ・中央幼稚園、南幼稚園を基幹とした全市的な幼小連携の推進

(3) 「特色ある学校づくりの推進」に向けて

「小中一貫教育」「小学校の小規模特認校」「幼小一体型連携教育」の3点を柱とした特色ある学校づくりと、コミュニティ・スクールの拡充に向けた取組みを行う。

◎重点努力目標

- ・モデル校におけるコミュニティ・スクール実施の成果と課題の検証

◎主な取組み

- ・葛城小学校及び第二中学校をモデル校とした学校運営協議会の設置及び地域と連携・協働したシステムの構築
- ・市内全小中学校へのコミュニティ・スクール導入に向けての研究
- ・第五中学校区における義務教育学校設置に向けた取組み
- ・小規模特認校である永寿小学校における、大阪体育大学との連携等を中心とした更なる特色ある取組みの推進

(4)「生徒指導」の推進に向けて

児童会や生徒会活動の活性化による自治意識の向上をはかるとともに、暴力事案や不登校の減少に向け、規範意識や自己有用感を育む「成長を促す指導」の取り組みを推進する。

◎重点努力目標

- ・暴力行為の抑制及び不登校の状況改善に向けた組織的な取り組みの構築

◎主な取り組み

- ・教職員の児童生徒理解力の向上に向けた研修の充実
- ・教育支援センターの機能の充実
- ・ホースセラピーを活用した不登校対策の推進
- ・SNS 上でのトラブルなど今日的課題に対応した生徒指導研修の充実
- ・学校相談員（警察官 0B）、スクールカウンセラーやキンダーカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置と相談体制の充実

(5)教育環境の整備について

教職員の資質向上、質の高い授業を行うための体制や施設の整備、教育の機会均等の促進により、子どもたちの学びを支える教育環境の充実をはかる。

◎重点努力目標

- ・教職員の服務規律の保持及び体罰や各種ハラスメントの防止

◎主な取り組み

- ・学校の活性化に向けた、人事基本方針に基づいた教職員人事の推進
- ・教職員の健康の保持・増進や長時間勤務の縮減及び働き方に関する教職員一人ひとりの意識改革
- ・教育の機会均等を実現するための就学援助制度や奨学金制度の周知
- ・「主査会」の充実及び学校事務支援室を中心とした学校事務共同実施の推進
- ・貝塚市学校財務取扱要綱に基づいた、学校配分予算（消耗品費・教材用器具費等）の有効かつ計画的執行の推進
- ・「貝塚市学校施設長寿命化計画」に基づく、施設の適正な管理、維持補修
- ・安全でおいしい学校給食を提供するための、献立の工夫や衛生管理の充実
- ・小学校給食における、調理場内のドライ運用及び感染症予防対策の強化
- ・中学校給食における、デリバリー方式に適した献立の開発による、給食残渣の減少
- ・幼稚園における給食を通じた食育の推進

2. 人権尊重の教育の充実について

人権尊重の教育の推進にあたっては、貝塚市人権教育基本方針や平和教育基本指針に基づき、教職員一人ひとりが、人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、人権感覚を高められるよう研修に努める。

また、部落問題をはじめ、女性、障がい者（児）、在日外国人、アイヌの人々に対する偏見や差別、今日喫緊の課題となっているいじめや性的マイノリティーの問題、子どもを取り巻く虐待や貧困、自死、インターネットによる人権侵害など、あらゆる人権問題の解決をめざした教育を計画的・総合的に推進することが大切である。

一方、保護者・地域に対して、人権意識の高揚に向けた啓発に努め、学校と社会教育機関・家庭・地域が一体となった人権教育を推進するための体制を確立することが重要である。

(1) 「人権教育の充実」に向けて

◎重点努力目標

- ・SDGsの視点を踏まえた人権教育の推進
- ・インターネットによる人権侵害や新型コロナウイルス感染症に関連する差別や偏見等、新たな人権課題に適切に対応することができる力を育む取組みの研究
- ・差別事象に対する教職員の意識の向上と生じた際の組織的な対応の強化

◎主な取組み

- ・効果的な取組みをすすめるための検証方法の研究
- ・人権教育担当者会等での研修の実施
- ・人権教育研修基礎資料の発行
- ・貝塚市人権教育研究会・貝塚市在日外国人教育研究会・貝塚市男女共生教育推進委員会との連携及び活動支援

(2) 「特別支援教育の充実」に向けて

◎重点努力目標

- ・インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた「ともに学び ともに育つ」学級集団づくりの推進
- ・対象児童生徒の実態に応じた自立活動の実施

◎主な取組み

- ・「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」の作成及び活用による就学前からの切れ目のない支援体制の整備
- ・巡回教育相談員及び市リーディングチームによる教育相談体制の充実
- ・大学教授等、専門家を活用した各校園への支援体制の整備
- ・日常生活上の介助や健康・安全確保を行うための適切な介助員の配置

(3) 「日本語指導の充実」に向けて

◎重点努力目標

- ・外国から編入する園児児童生徒の受入体制づくりと日本語指導の充実

◎主な取組み

- ・日本語指導担当者会等での研修の実施
- ・日本語指導加配教員による巡回指導体制の充実
- ・外国人児童生徒支援員の配置・巡回による学習および生活支援の充実
- ・通訳派遣によるコミュニケーション支援の充実

(4) 「いじめの解消」に向けて

◎重点努力目標

- ・「学校いじめ防止基本方針」に基づいたいじめの積極的認知と実効的な取組み

◎主な取組み

- ・いじめの積極的認知と解消のためのアンケート等の実施
- ・早期解決に向けたスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門人材を交えた「学校いじめ防止対策委員会」の開催
- ・適切にSOSを出すことができるようにするための取組み
- ・ゲートキーパーとして児童生徒のSOSに気づき、適切に対応するための教職員研修の充実

(5) 「虐待対応の充実」に向けて

◎重点努力目標

- ・虐待の早期発見と関係機関との連携の強化

◎主な取組み

- ・いわゆるヤングケアラーの可能性も視野に入れた虐待の早期発見のためのアンケート等の実施
- ・家庭への速やかな支援のため、スクールソーシャルワーカー等の専門人材との連携の強化
- ・必要に応じ、家庭児童相談員と連携し、要保護児童対策地域協議会へ報告
- ・随時SOSを出すことができるようにするための相談窓口の設置及び周知
- ・ゲートキーパーとして園児児童生徒のSOSに気づき、適切に対応するための教職員研修の充実

社会教育努力目標

1. 市民の自主的な活動を奨励する社会教育の推進

社会教育とは、市民の日常の生活を通じた自己教育活動であり、その本質は「人間が自分の力で自己形成していく営みを、人々のつながりのなかで行っていくもの」である。社会教育は、学校の教育課程を除くすべての教育活動が対象であり、その主体は市民である。

そのため行政は、市民の自主的な活動を奨励し、市民の学習の自由と権利が保障されるよう、社会教育施設の整備や学習機会の提供等、環境の充実に努める。そして、関係機関とも連携し、総合的に社会教育の推進をはかる。

また、あらゆる社会教育活動において SDGs（持続可能な開発目標）に掲げられた 17 のゴールの普及に努め、市民が自主的な活動を通じて SDGs の実現に貢献できるよう支援する。

(1) 市民の自主的な活動の奨励

- ・ PTA 活動を支援することにより地域でのつながりづくりをすすめ、研究大会など保護者の自発的・主体的な学びの取組みを推進する。
- ・ 市民自らが企画・運営する文化祭を支援し、文化関連施設と連携し、より質の高い文化に触れる文化祭を実施する。
- ・ 市民が地域の歴史や文化財に対する意識を深められるよう、講演会、現地見学会、古文書講座などの充実をはかり、「古文書を読む会」など市民の主体的な活動を支援する。
- ・ 地域の各種スポーツ団体の活動を支援し、また市内企業と協働することで多くの市民がスポーツに親しみ、参加することができる場を提供し、健康増進と生涯スポーツの普及をはかる。
- ・ 「はたちの集い」を開催し、成人としての自覚を促し、社会の一員としての意識を高めるよう取り組む。
- ・ 高校生の海外留学を支援し、これからのグローバル社会を生きぬく人材を育む。
- ・ SDGs に関連した資料の収集や展示・貸出を行い、市民の SDGs 実現に向けた自主的な取組みを支援する。

(2) 学習機会の提供、環境の充実

- ・ 生涯学習の推進について、市民の関心に沿った学びの機会を提供できるよう様々な学習機会を提供する。
- ・ 文化財の保存・活用の方針を明確にするとともに、周辺環境も含めた総合的な活用を図る。
- ・ 郷土資料展示室では、特別展・企画展・貝塚市の指定文化財展を通じて、また、歴史展示館では、近現代史の企画展示、常設「ニチボー貝塚バレーボールチーム」展示を通じて、貝塚にある文化財への理解を深め、次世代に受け継いでいく。
- ・ 自然遊学館では、貝塚の生きものに関する自然環境の変化を観察調査し、あわせて二色の浜を含む大阪湾の自然環境調査を行い、情報発信に努める。
- ・ 善兵衛ランドでは、天体観測会や出張観望会をはじめ、学習機会の拡大や情報発信に努め、日ごろから「夜空を見上げてみよう」と思えるような取組みを行う。また、岩橋善兵衛の偉業とその向学姿勢を、子どもたちに伝えていく。
- ・ 青少年センター・青少年人権教育交流館では、生きる力を育むため、青少年が興味を持ち、自らを成長させるとともに、SDGs の実現にも貢献できる講座やイ

ベントを開催する。

- ・人権問題に関心をもち人権意識を高めるための様々な講座やイベントを開催する。
- ・「少年の主張大会」を開催し、小中学生が自分の考えや願い、夢などを人前で発表し、その思いを伝える力を養う機会とする。また、大人がその思いを受け止める機会とする。
- ・カルバーシティ市との高校生国際交流を通じ、国際感覚をもった青少年を育成する。
- ・公民館では、市民の実生活に生起する様々な課題を反映させ、常にSDGsの実現を意識した講座やイベントを実施する。
- ・図書館では、地域の情報拠点として利用者のニーズや地域課題を考慮した資料の収集・整備を行う。
- ・読書に興味を持っていない子どもに対し、本に親しむきっかけとなるような取組みを行う。
- ・インターネット等を活用した情報発信や広報活動を強化し、図書館利用の拡大をはかる。
- ・小中学校のICT環境の整備に伴い、社会教育各課(館)の特性を生かし、ICTを活用した子ども向け動画配信など、新たな学びの機会を提供する。

(3) 関係機関との連携

- ・市内小学校における歴史資料の巡回展示や貝塚学用教材の作成、新任教職員の研修などを実施し、学校教育との連携をはかる。
- ・公民館では、関係機関と連携をはかり地域の情報把握に努め、子どもも大人も主体となり、心豊かに成長できる学習の場を創出する。
- ・図書館では、学校園をはじめ様々な施設と連携した資料展示を行い、社会問題や地域課題を考える機会を提供する。

2. 地域で支える家庭教育の促進

家庭は、子どもの健やかな育ちの基盤であり、家族のふれあいを通じて人間は成長するといえる。しかしながら、地域とのつながりの希薄化や、親が身近な人から家庭教育を学ぶ機会が少なくなるなど、家庭を支える環境が変化してきている。

このため、家庭内だけで家庭教育を行うのではなく、社会全体で家庭教育を支えることができるよう、働きかけや支援を行っていく。

(1) 地域活動の推進

- ・地域住民などの協力のもと、放課後や週末における安全・安心な子どもたちの居場所を提供する。
- ・青少年育成団体の支援を行い、地域ぐるみの子育て支援や子どもが安全・安心に活動できる環境づくりを推進する。

(2) 家庭教育支援の環境整備

- ・11月第3日曜を「かいつか家族の日」とし、家族の絆を深めるための取組みを行う。
- ・青少年センター・青少年人権教育交流館では、各種講座などを通じて、子どもたちの居場所づくりをすすめるとともに、交流によって生まれる協調性やコミュニケーション力を育む。また、親子で受講できる講座の開催にも取り組んでいく。
- ・青少年センター・青少年人権教育交流館では、障がいのある青少年が健常者と

も広く交流を深め、人間関係を広げることのできる講座等を開催する。また、自主的活動や地域での居場所づくりを支援する。

- ・公民館では、様々な活動において、子どもが体験・交流する機会をつくり、異世代間における交流・協働をすすめる。
- ・公民館では、子育て関係団体・サークル・個人が抱える課題について情報交換を行い、相互のつながりを広げることにより、団体の活性化と子育て支援の推進をはかる。
- ・日々の子育てや生活の中で不安や孤立を感じる人も図書館を気軽に訪れ、社会につながるきっかけの場となるよう、利用しやすい雰囲気づくりや環境整備を行う。

(3) 関係機関との連携

- ・ひきこもり問題については、相談に対応しサポートステーション等支援機関の情報提供を行う。
- ・民生委員・児童委員や健康推進課と、「こんにちは赤ちゃん訪問」や4か月児健診で連携することにより、赤ちゃんと家族が絵本を介し、心のふれあう時間を共有することの大切さを伝える。

3. 地域課題解決のためのネットワークの充実

多様な人々が集い、学びを通じて自立・協働型のコミュニティを形成し、地域の課題解決をはかることが重要である。

そのため行政は、社会教育活動の成果を地域社会に還元できるよう働きかける。また、学校や社会教育施設等が地域コミュニティの拠点となり、様々な人々がつながり支え合えるようなネットワークを充実させる。

(1) 地域課題の解決

- ・町会館等を活用し、出張による地域を拠点にした学びの機会を設ける。
- ・各地域の実情に応じた学習課題を発掘し、主体的に取り組む市民との連携と地域コミュニティ活性化につながる講座やイベントを開催する。
- ・ボランティア活動の場を提供するとともに、ボランティアの育成をはかる。

(2) ネットワークの充実

- ・小中学校の体育施設を開放し、地域住民による自主的なスポーツ活動を通じた地域コミュニティの形成を支援する。
- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の台湾女子卓球競技のホストタウンとなったことのレガシーとして、市民、各種スポーツ団体及び市内企業と連携し、台湾との人的・経済的・文化的な相互交流をはかる。
- ・青少年問題協議会では、様々な悩みを抱えた青少年に対応するため、関係機関との連携を密にし、家庭・学校・地域・行政機関が一体となって問題に取り組む。
- ・本を通じた交流を行い、新しい本や人との出会いの場を提供する。

教育委員会点検・評価報告事業

※ 各事業の予算額及び決算額には、職員等の人件費は含みません。

学 校 教 育

- 学校園給食事業 「教育総務課」
- 学校屋内運動場空調設備設置及び照明 LED 化事業
「教育総務課」
- 教育研究センター事業 「学校教育課」
- 特別支援教育推進事業 「学校教育課」
- 奨学資金貸付事業 「学校教育課」

事業名	学校園給食事業	担当課	教育総務課
-----	---------	-----	-------

◆基本情報

事業の目的	児童生徒園児に対し、安全で栄養バランスのとれた給食を提供し、日常生活における食事についての理解を深め、心身の健全な発達をはかる。
具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食の献立作成及び食材の購入を行う。 ・小学校は自校調理方式で、中学校は民間調理場を活用したデリバリー方式で、幼稚園は小学校で調理したものを運搬して、給食を提供する。 ・学校給食の調理業務における栄養・安全衛生管理を行う。

PLAN 令和4年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○学校教育努力目標
<ul style="list-style-type: none"> ・安全でおいしい学校給食を提供するための、献立の工夫や衛生管理の充実 ・小学校給食における、調理場内のドライ運用及び感染症予防対策の強化 ・中学校給食における、デリバリー方式に適した献立の開発による、給食残渣の減少 ・幼稚園における給食を通じた食育の推進

DO・CHECK 令和4年度の実績

予算額（千円）	159,107	決算額（千円）	150,473
指標 ①	小中学校における1日の給食提供食数	令和2年度	7,775食
		令和3年度	7,569食
		令和4年度	7,442食
指標 ②	中学校給食における給食残渣率（主食・副食）	令和2年度	27.9%
		令和3年度	26.7%
		令和4年度	25.1%

取組み総括

中学校給食において、タブレットを用いて、生徒からその日の給食の感想を送ってもらう「給食モニター制度」を導入し、生徒の声をダイレクトに献立に生かすとともに、改善点を生徒にフィードバックする双方向のやり取りを開始した。

幼稚園給食においては、これまで4、5歳児を対象に実施してきたが、令和4年度から3歳児への提供を開始した。

評価委員による評価

小学校給食においては、自校調理方式により、安全で美味しい給食を提供されていることを評価する。地場産物の活用を推進し、地域の食や食文化等に理解を深めるなど、食に関する取り組みの充実にも引き続き努められたい。

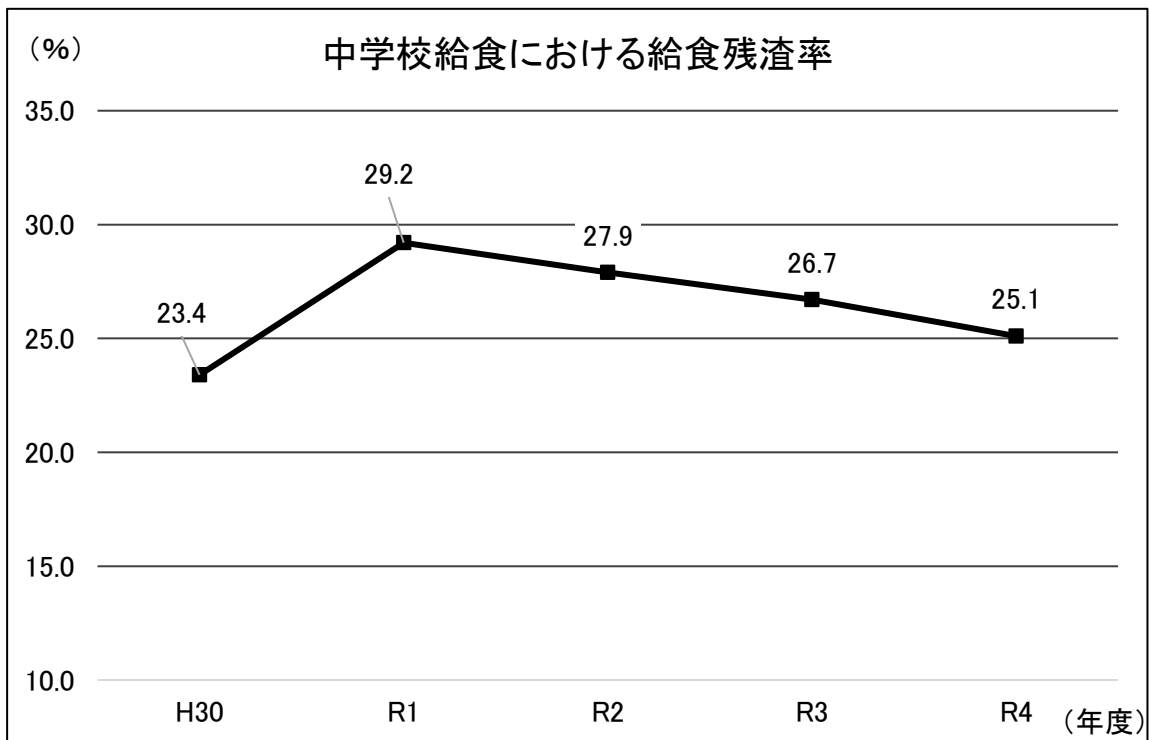
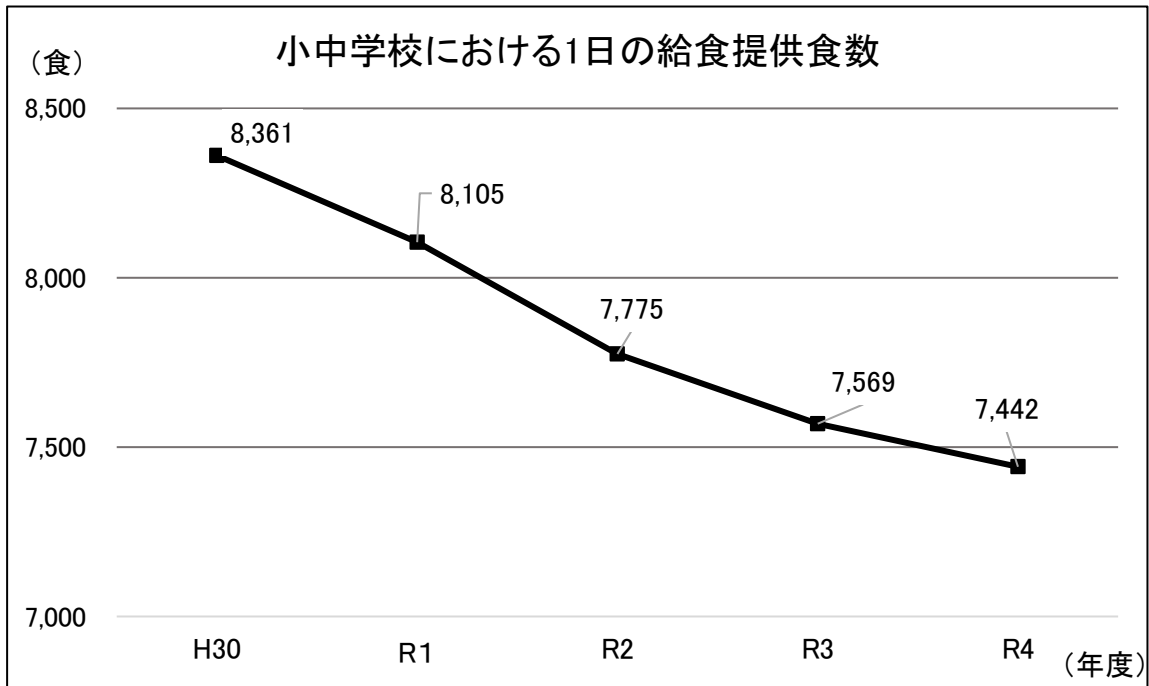
中学校給食において、生徒からの感想による「給食モニター制度」を導入し献立に活かす等の取り組みは、残渣率の減少傾向も見られ評価できる。

市立幼稚園において、3歳児をはじめ全園児に給食の提供を開始できたのは評価できる。

ACTION 今後の改善案

令和5年4月に策定した「貝塚市立小学校の給食運営方針」に基づき令和6年4月から導入する、永寿小学校給食における親子方式が円滑に行われるよう、慎重に準備を進めるとともに、永寿小学校の児童への食育を推進する。

同じく令和6年4月に開校する義務教育学校「二色学園」で、後期課程（中学校課程）に前期課程（小学校課程）と同じ自校で調理した給食を提供するため、その準備も進める。



事業名	学校屋内運動場空調設備設置及び 照明 LED 化事業	担当課	教育総務課
-----	-------------------------------	-----	-------

◆基本情報

事業の目的	災害発生時、避難所となる小学校及び中学校の屋内運動場に空調を設置し、児童生徒の熱中症予防及び避難所の環境向上を図る。
具体的内容	小学校及び中学校の屋内運動場において、空調設備設置及び LED 照明への変更工事を行う。

PLAN 令和4年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○学校教育努力目標

(5)教育環境の整備について

・「貝塚市学校施設長寿命化計画」に基づく、施設の適正な管理、維持補修

DO・CHECK 令和4年度の実績

予算額（千円）	458,575	決算額（千円）	385,627
指標 ①	小中学校空調設置屋内運動場数	令和2年度	0
		令和3年度	11
		令和4年度	16
指標 ②	小中学校屋内運動場空調設置率	令和2年度	0%
		令和3年度	68.8%
		令和4年度	100.0%

取組み総括

災害時避難所となる5中学校の屋内運動場に空調設備を設置する工事と、同時に照明のLED化する工事を行い、令和5年2月に完了した。

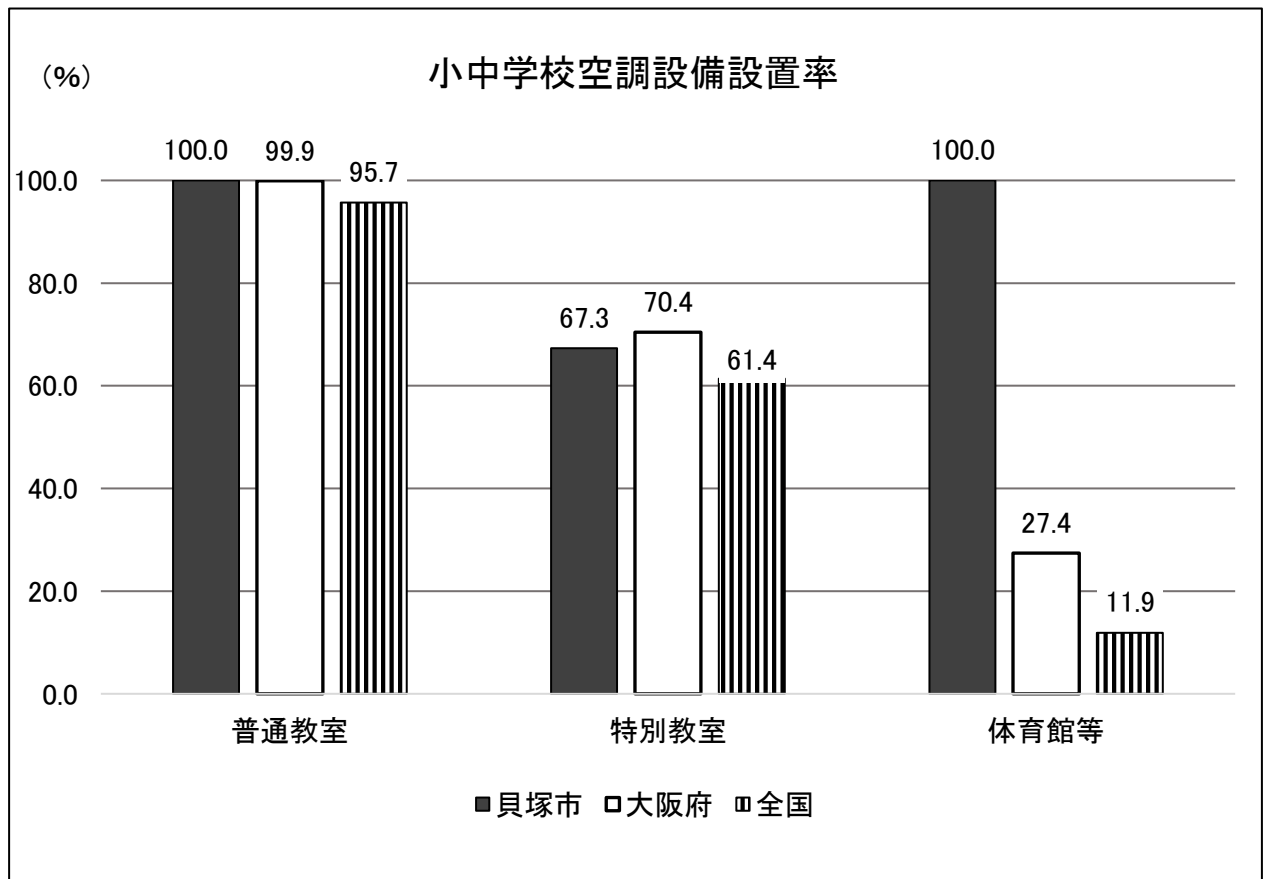
評価委員による評価

小中学校全校の屋内運動場に空調を完備し、児童生徒の熱中症予防及び避難所の環境向上を図られていることは評価できる。

学校現場には、空調設備の適切な運用を指導され、児童生徒の健康維持に努められたい。

ACTION 今後の改善点

児童生徒の熱中症を予防しつつ、CO2排出量の抑制もめざして、引き続き空調の使用方法について学校に周知・啓発を図る。



大阪府・全国: 令和4年9月1日現在

貝塚市: 令和5年3月31日現在

事業名	教育研究センター事業	担当課	学校教育課
-----	------------	-----	-------

◆基本情報

事業の目的	教職員の資質・指導力の向上、および学校力の向上を図る。
具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ・今日的課題に対応する研修会を市主催で実施したり、各学校園における園児児童生徒の実態に合わせた校園内研修を支援したりすることで教職員の資質向上を図る。 ・学力向上推進委員会を開催し、各校の取組みや実践を共有する。

PLAN 令和4年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○学校教育努力目標
1. 学校教育の充実について
(1) 「学力の向上」に向けて
「確かな学力」の向上を図るため、人的支援など教育環境の整備と実践的な授業研究を推進する。
◎重点努力目標
・GIGA スクールによる ICT 教育に係る指導力向上
◎主な取組み
・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の研究
・教育研究センターを中心とした、教育力向上研修や指導力向上研修の充実
・タブレット端末を活用した授業改善に向けての研究
・新学習指導要領に基づく「指導と評価の一体化」に係る研究
・タブレット端末等を活用した国際理解教育の推進

DO・CHECK 令和4年度の実績

予算額（千円）	7,006	決算額（千円）	6,242
指標 ①	教育研究センター主催研修の実施回数	令和2年度	50回
		令和3年度	39回
		令和4年度	44回
指標 ②	研修内容に対する満足度評価	令和2年度	89%
		令和3年度	96%
		令和4年度	98%

取組み総括

令和4年度はコロナ禍も落ち着いてきたことにより、教育研究センターでの集合型研修の実施回数を増やすことができた。また、研修の内容によってはオンラインでも実施することで、教職員のニーズに応じた効果的な研修と負担軽減を同時に実現することができた。

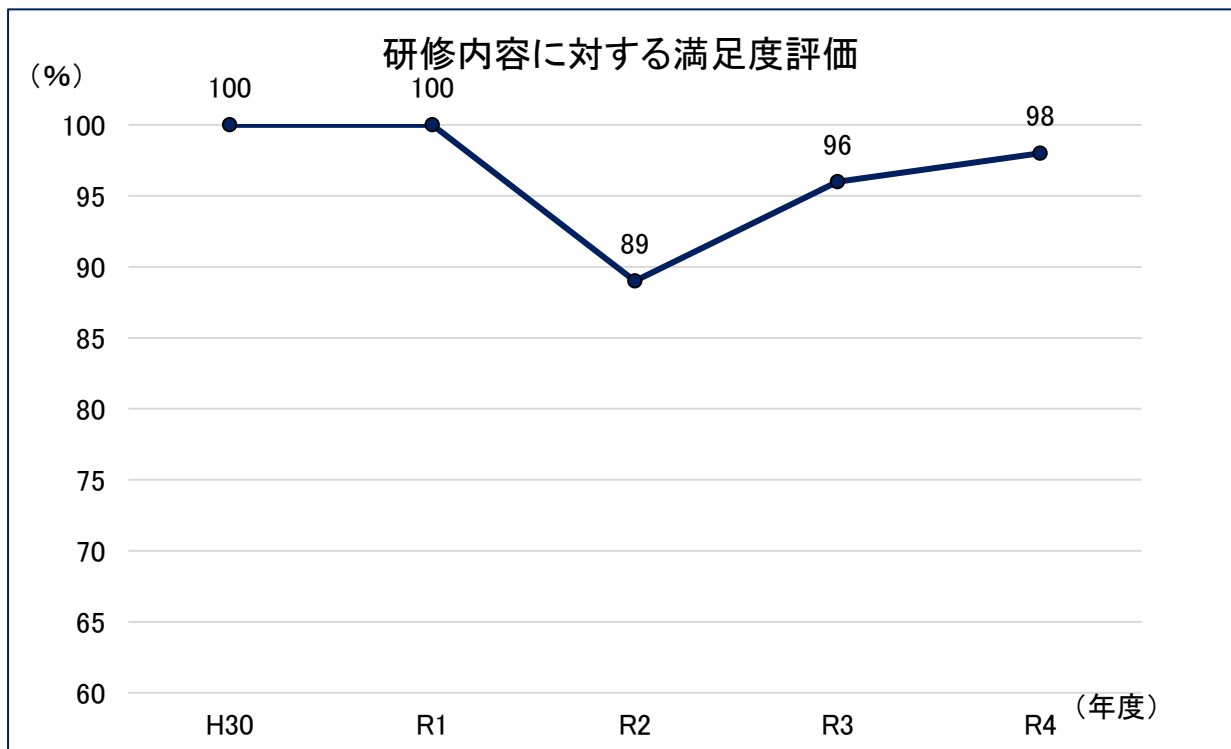
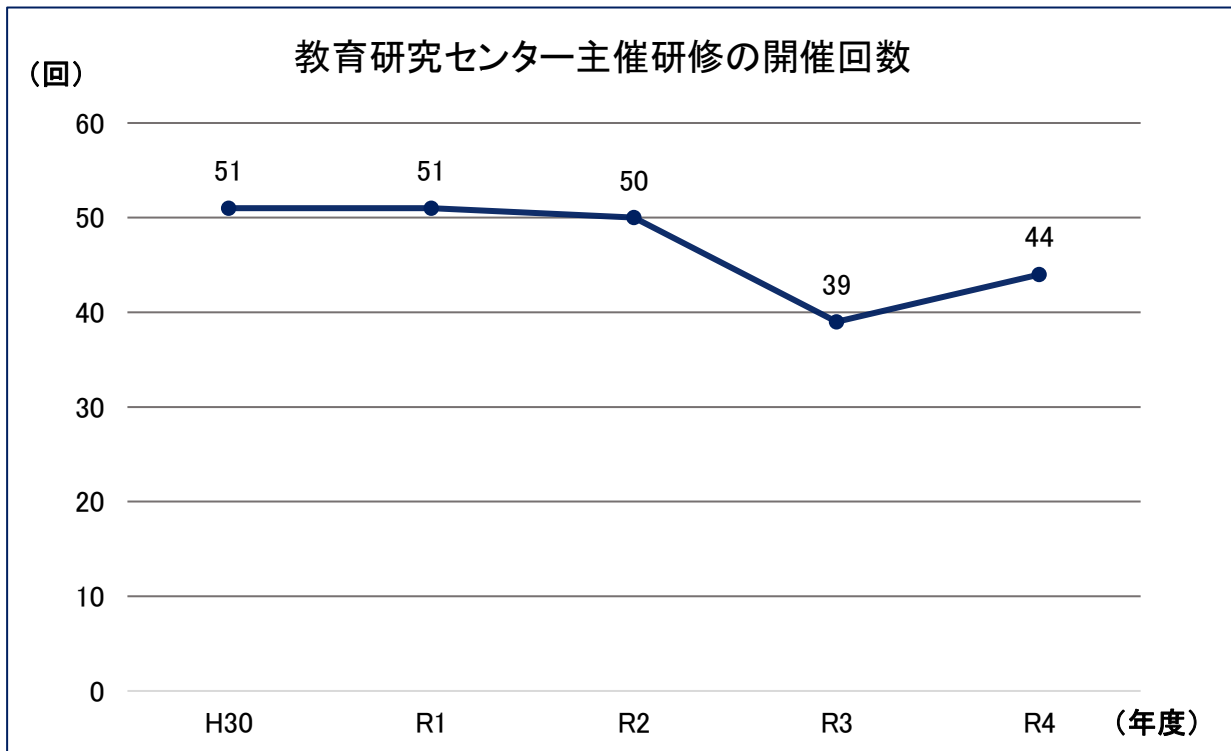
また、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け、一人1台端末を効果的に活用した授業づくりが求められる中、ICT関連の研修を計画的に実施したことで、教職員のスキルアップにつなげることができた。

評価委員による評価

児童生徒の「確かな学力」の向上を図るため、教育研究センターでの教職員研修を集合型やオンライン研修で実施し、受講した教職員の満足度も高いことは評価できる。中教審答申にもあるように、児童生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を通じて「主体的・対話的で深い学び」を実現することは、教職員の学びにも求められていることから、今後も研修の充実を図りたい。

ACTION 今後の改善点

- ・研修後のアンケート結果を分析することによって、集合型が良いのか、オンラインやオンデマンドでも対応できるのか等についての検証を進め、教職員にとってより効果的な形態での研修を提供していく。
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図るため、ICTの効果的な活用を含めたより実践的な研修を計画していく。



事業名	特別支援教育推進事業	担当課	学校教育課
-----	------------	-----	-------

◆基本情報

事業の目的	「ともに学び、ともに育つ」教育の推進および支援を必要とする幼児・児童・生徒の実態に応じて、適切な指導・支援を行い、将来の自立や社会参加に向けた基礎的な能力や態度を育む教育の推進
具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育相談の実施 ・大学教授等の専門家等の派遣および特別支援教育に関して教職員に対する指導助言 ・キンダーカウンセラーの配置

PLAN 令和4年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

◎重点努力目標	<ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた「ともに学び ともに育つ」学級集団づくりの推進 ・対象児童生徒の実態に応じた自立活動の実施
◎主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」の作成及び活用による就学前からの切れ目のない支援体制の整備 ・巡回教育相談員及び市リーディングチームによる教育相談体制の充実 ・大学教授等、専門家を活用した各校園への支援体制の整備 ・日常生活上の介助や健康・安全確保を行うための適切な介助員の配置

DO・CHECK 令和4年度の実績

予算額（千円）	4,208	決算額（千円）	2,941
指標 ①	大学教授等の専門家の派遣回数	令和2年度	19回
		令和3年度	10回
		令和4年度	17回
指標 ②	リーディングチームによる特別支援教育相談件数	令和2年度	340件
		令和3年度	450件
		令和4年度	475件

取組み総括

市内の小中学校に通う児童生徒の総人数は、年々減少しているにもかかわらず、支援学級に入級する児童生徒数及び入級には至らないが支援を必要とする児童生徒数は、年々増加しており、令和4年文部科学省通知「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について（通知）」を受け、一人ひとりの実情に応じた教育課程の編成およびその実施に向けて支援が必要な児童生徒の実態を見取るため、特別支援教育相談の需要は高まり、多くの相談依頼を受け付けた。また、大学教授等の専門家や通級指導担当教員によって構成されているリーディングチームの派遣、助言により支援学級の担当者の専門性の向上をはかり、多岐にわたる児童生徒一人ひとりに応じた適切な指導の実践につなげることができた。さらに、支援が必要な園児やその保護者へのカウンセリングを行うため、早期からキンダーカウンセラーを幼稚園に派遣し、就学前から小中学校へと切れ目のない支援に努めた。

評価委員による評価

特別支援教育相談の充実により、その相談件数も増加しており、保護者や教職員から信頼されうるものとなっていることは評価できる。

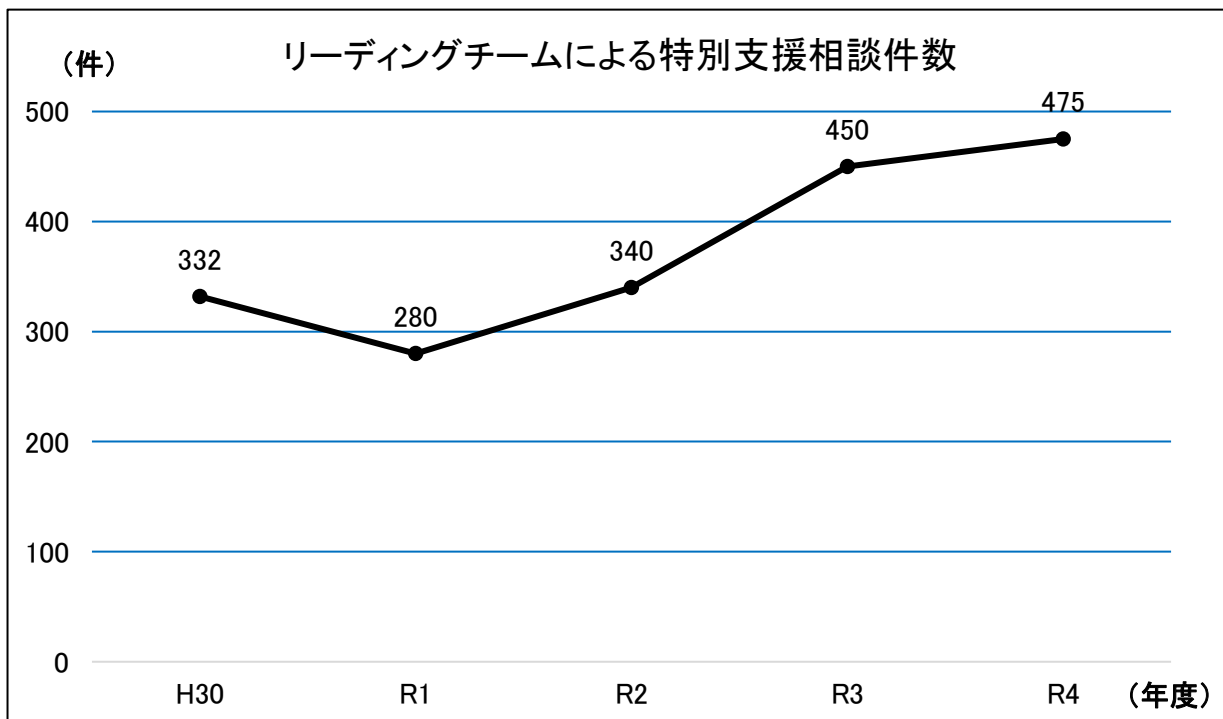
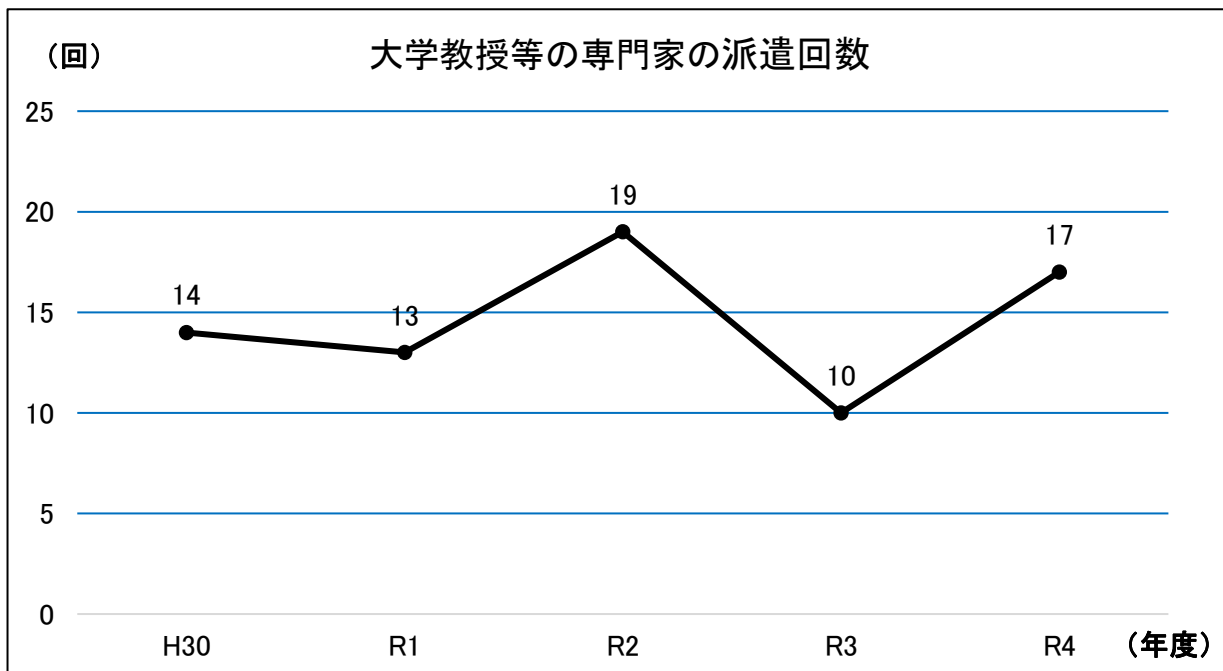
また、リーディングスタッフの資質向上のため、派遣いただく大学教授の専門分野を拡大し、より幅広い見識を身に付けるための研修を実施していることは評価できる。

令和4年文部科学省通知「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について（通知）」に留意し、支援が必要な児童生徒の実態を見取り、一人ひとりの実情に応じた教育課程の編成を図られるよう引き続き努められたい。

ACTION 今後の改善点

特別支援教育相談をより信頼され、充実したものとなるように、リーディングスタッフの資質向上を図っていくために、大学教授等の専門分野をより拡大し、支援が必要な児童生徒一人ひとりの多様な実情に応じた専門家の派遣ができるよう努める。

また、支援が必要な児童生徒の実態を見取り、一人ひとりの実情に応じた教育課程を適切に編成し、実施できるよう研究等に努める。



事業名	奨学資金貸付事業	担当課	学校教育課
-----	----------	-----	-------

◆基本情報

事業の目的	教育の機会均等を保障する。
具体的内容	経済的理由により修学が困難な者に対し、学資の一部を貸与する。

PLAN 令和4年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○ 学校教育努力目標
1. 学校教育の充実について
(5) 教育環境の整備について
教職員の資質向上、質の高い授業を行うための体制や施設の整備、教育の機会均等の促進により、子どもたちの学びを支える教育環境の充実をはかる。
・教育の機会均等を実現するための就学援助制度や奨学金制度の周知

DO・CHECK 令和4年度の実績

予算額（千円）	11,491	決算額（千円）	5,272
指標 ①	貸付人数（人）	令和2年度	46人
		令和3年度	42人
		令和4年度	37人
指標 ②	一人当たり貸付コスト（千円）	令和2年度	225.8千円
		令和3年度	239.1千円
		令和4年度	256.9千円

取組み総括

経済的理由により就学が困難な方に対し、奨学生選考委員会答申を受けた選考基準により奨学生を選定して、学資の一部を貸し付けた。貸付人数は減少傾向にあるが、新規貸付人数は昨年度と比べてほぼ同数であることから、制度周知について一定の効果があるものと考えられる。

評価委員による評価

経済的理由により修学が困難な高校生や大学生等に対し、選考基準により奨学生を選定して、学資の一部を貸与する事業の継続をおこなっていることは評価できる。

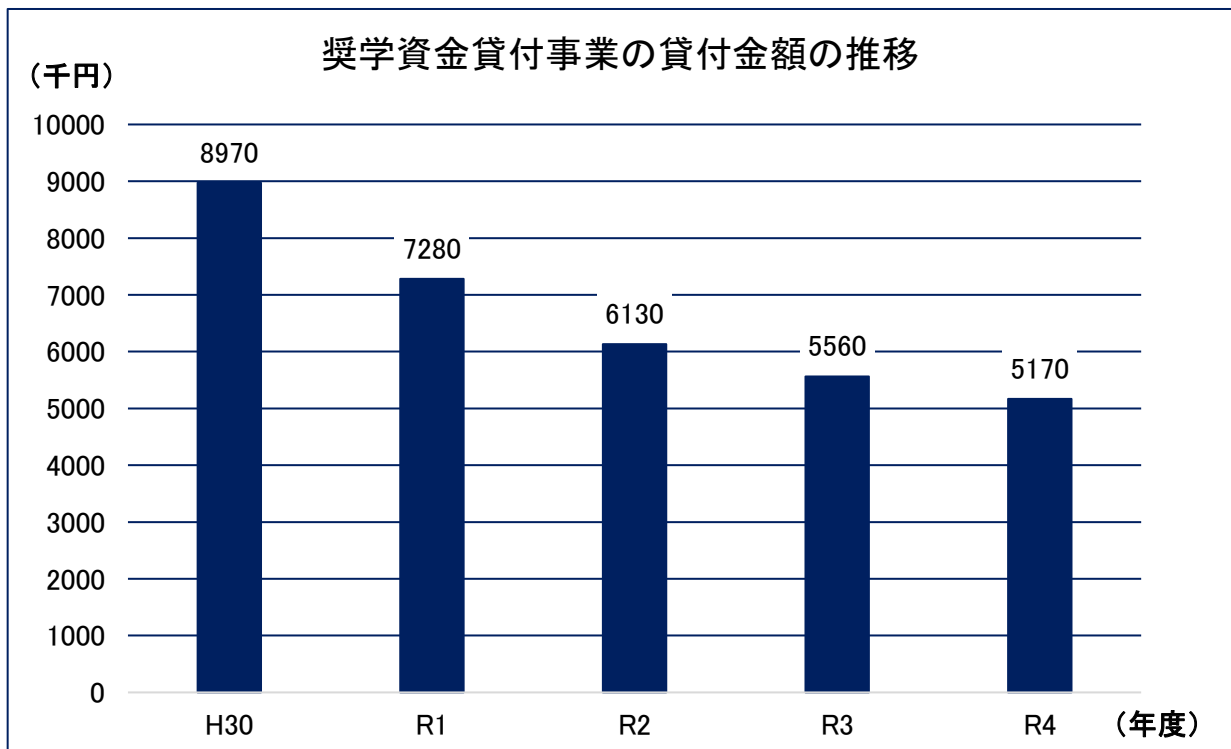
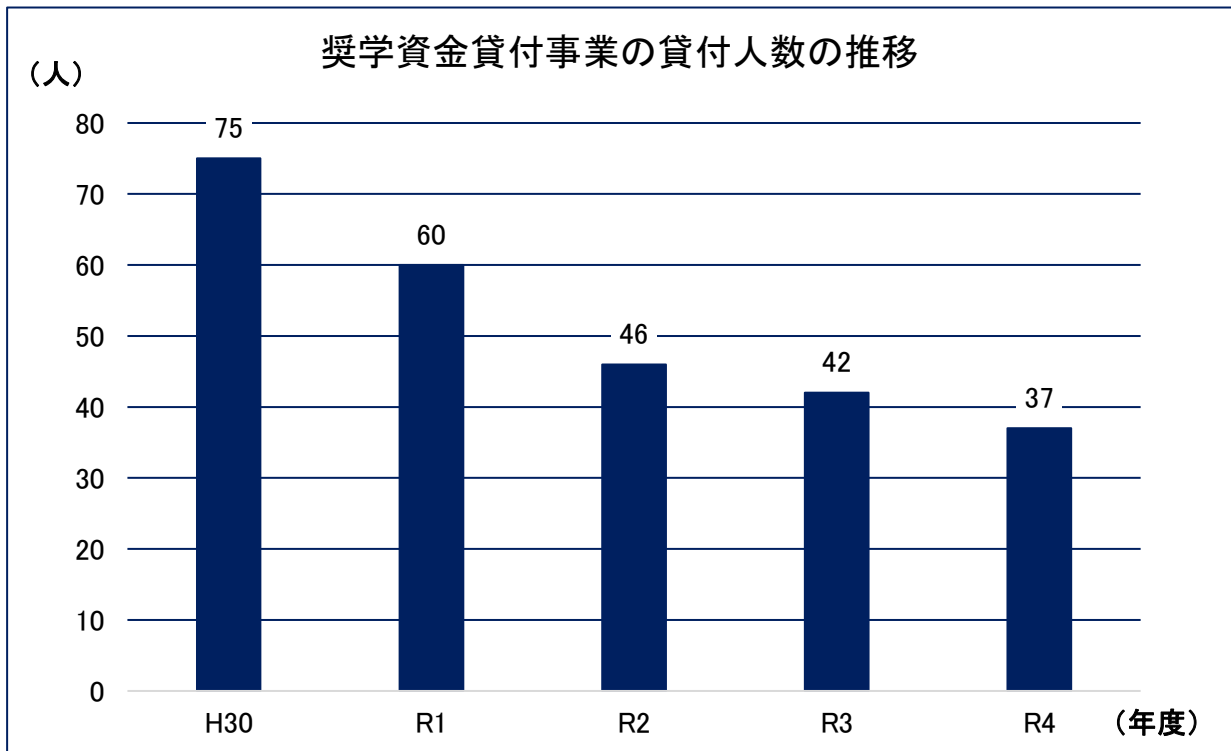
学校と連携するなど制度の周知を図り、必要な学生が知らずに貸与を受けることができないことのないよう努められたい。

返還については、返還計画どおり滞ることのないよう奨学生と連絡を密にとることや、家庭状況の急変があれば、返還計画の柔軟な対応をとっていただけるよう努められたい。

ACTION 今後の改善点

制度の周知については、貝塚市奨学資金貸付に係るチラシを学校へ送付し、進路懇談等を通じて周知に努める。

返還については、貸付時に口座振替を勧めることにより滞納を未然防止するとともに、滞納発生時は早期に連絡を取るようして借受人の状況把握に努め、返還を進めることができるよう柔軟な提案をしていく。また、奨学資金の企業代理返還制度の構築を進めていく。



社 会 教 育

○生涯学習推進事業	「社会教育課」
○文化財保存活用地域計画策定事業	「文化財保存活用室」
○郷土資料室事業	「文化財保存活用室」
○展示・観察事業	「善兵衛ランド」
○展示・普及事業	「自然遊学館」
○競技スポーツ大会出場奨励金交付事業	「スポーツ振興課」
○体育施設維持管理事業	「スポーツ振興課」
○はたちの集い開催事業	「青少年教育課」
○青少年センター講座開催事業	「青少年センター」
○講座・行事等開催事業	「青少年人権教育交流館」
○地域活性化事業	「中央公民館」
○講座運営事業	「浜手地区公民館」
○館運営事業	「山手地区公民館」
○資料情報提供事業	「図書館」
○図書館利用促進事業	「図書館」

事業名	生涯学習推進事業	担当課	社会教育課
-----	----------	-----	-------

◆基本情報

事業の目的	人々が学び合い、助け合うことによって、人と人とのつながりが豊かで、誰もが安心して、安全に暮らせる地域にする。
具体的内容	・「コスモス市民講座（市の職員をリポーターとして派遣する出前講座）」を市民の求めに応じて随時実施。隔年で、生涯学習ハンドブックを発行する。生涯学習推進本部幹事会において、生涯学習推進に関する施策の企画及び推進について検討し、職員研修会を年に1回実施する。

PLAN 令和4年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○ 社会教育努力目標
・生涯学習の推進について、市民の関心に沿った学びの機会を提供できるよう様々な学習機会を提供する。

DO・CHECK 令和4年度の実績

予算額（千円）	999	決算額（千円）	957
指標 ①	コスモス市民講座受講者数	令和2年度	2,365人
		令和3年度	2,970人
		令和4年度	2,762人
指標 ②	生涯学習研修会（職員向け含む）参加者人数	令和2年度	33人
		令和3年度	40人
		令和4年度	36人

取組み総括

・コロナ禍により、令和元年度と比較するとコスモス市民講座の開催回数は大幅に減ったが、令和4年度は令和3年度に比べ増加した。

・コスモス市民講座の利用実績や利用者アンケート、及び生涯学習推進本部幹事会で出た意見により担当課に働きかけ、講座メニューの見直しを行った。（3講座）

・外国人のライフスタイルや宗教上の違いなどの無理解から起こっている問題について理解を深めるため、「地域でとりくむ多文化共生のまちづくり～誰一人取り残さないために～」をテーマに、市職員対象の研修会を開催した。

評価委員による評価

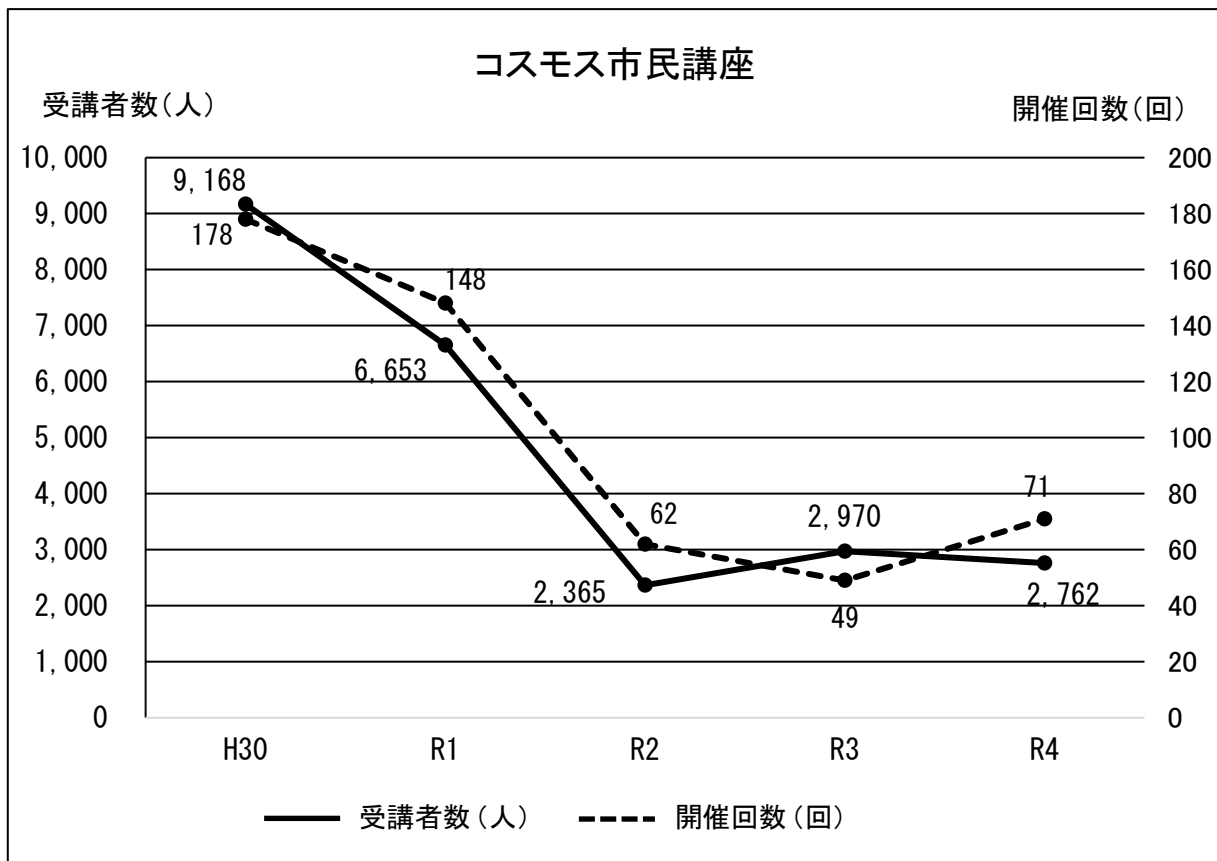
「地域で取り組む多文化共生まちづくり～誰一人取り残さないために～」というテーマで市職員を対象に実施された研修会は、日本に住む外国人が増えている現在において、お互いに違った文化などを知り、認め合うという点で意義が大きい。職員一人ひとりの意識改革の一助となるよう、研修等を続けていただきたい。職員の意識改革が市民に伝わることを望む。

「コスモス市民講座」は、市民の生活に密着したテーマを中心に、出前講座が実施されているが、市民の自主的な学習活動を支援するものであり、講師は職員がするという点も含め評価したい。

ACTION 今後の改善案

生涯学習に対する理解と取組みを全庁的に進めていくため実施している職員研修会は、今後も現在の社会状況なども鑑み、テーマ設定を行っていききたい。

コロナ禍後、利用が急激に減少した「コスモス市民講座」については、利用が増加するよう受講者数の減少について分析を行い、市民の自主的な学習活動促進のため、講座メニューの充実を図っていききたい。



コスモス市民講座



生涯学習研修会

事業名	文化財保存活用地域計画策定事業	担当課	文化財保存活用室
-----	-----------------	-----	----------

◆基本情報

事業の目的	これまで守り伝えられてきた文化財の保存を図るとともに、積極的な活用を図ることによって教育やまちづくり、観光振興などに寄与するため、目指すべき将来ビジョンや事業計画を定めた「貝塚市文化財保存活用地域計画」を策定し、持続性・一貫性のある取組みを進める。
具体的内容	未指定・未登録の文化財を把握し、本市の歴史文化の特質を明らかにするとともに、文化財の保存・活用の現状と課題を明らかにする。その上で今後の保存・活用の方針と具体的な措置を定めた計画を策定し、文化庁の認定を得る。

PLAN 令和4年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

- 社会教育努力目標
 ・文化財の保存・活用の方針を明確にするとともに、周辺環境も含めた総合的な活用を図る。

DO・CHECK 令和4年度の実績

予算額（千円）	0	決算額（千円）	4,848
指標 ①	貝塚市文化財保存活用地域計画策定協議会開催回数 と文化庁協議回数	令和2年度	—
		令和3年度	—
		令和4年度	4回
指標 ②	未指定・未登録文化財の把握件数	令和2年度	—
		令和3年度	—
		令和4年度	857件

取組み総括

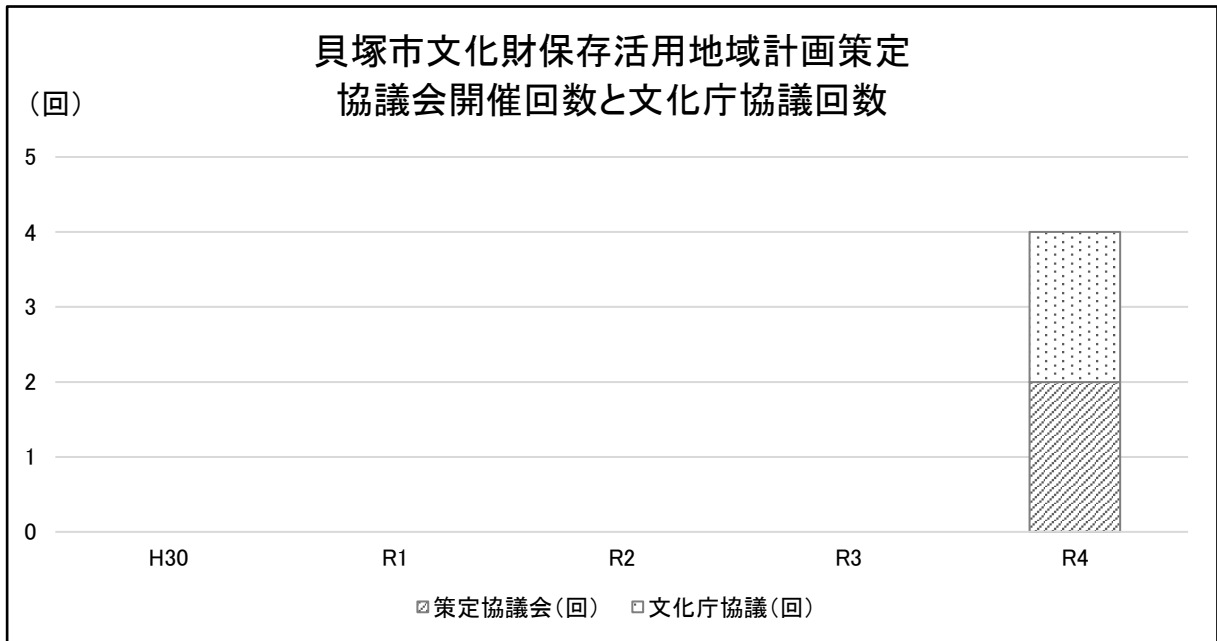
文化財保存活用地域計画策定の基礎作業として、市域の文化財の把握調査と、文化財を保存継承する上での課題を明らかにするための所有者アンケートを実施した。把握調査では、指定・登録文化財151件の他、まだ指定・登録されていない文化財857件を確認した。アンケート調査では97件の回答があり、所有者が直面している課題や行政への要望など率直な意見をいただいた。事業の進捗に伴い、指導助言を得るために設置した貝塚市文化財保存活用地域計画策定協議会及び文化庁との協議は当初計画どおり各2回おこなった。

評価委員による評価

守り伝えられてきた文化財の保存とともに、活用することで教育やまちづくり、観光振興に寄与していただけることを期待している。指定されている歴史遺産と未指定の歴史遺産すべてを、行政で保存することは難しいところである。保存と活用の面から考えると店舗利用など地域で守っていくという視点も重要であり、今後は明らかになってきている課題について、考えていきたい。

ACTION 今後の改善案

引き続き本市の貴重な文化財の掘り起こしを進める。また所有者や地元団体等と連携を深め、課題に対する具体的な支援策を地域計画に位置付ける。



協議会の様子

事業名	郷土資料室事業	担当課	文化財保存活用室
-----	---------	-----	----------

◆基本情報

事業の目的	古文書調査を主とする文化財調査を行うとともに、郷土資料展示室での特別展、企画展などの展示・古文書講座をはじめとする成果を市民に還元することを通じて、文化財への理解や愛着を育む。
具体的内容	・貝塚市民図書館の2階にあり、隣接する展示室において市内の様々な歴史資料を展示、また、市内に残る古文書を調査、情報の収集・整理（データ化）を行う。

PLAN 令和4年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○ 社会教育努力目標

- ・市民が地域の歴史や文化財に対する意識を深められるよう、講演会、現地見学会、古文書講座などの充実をはかり、「古文書を読む会」など市民の主体的な活動を支援する。
- ・郷土資料展示室では、特別展・企画展・貝塚市の指定文化財展を通じて、また、歴史展示館では、近現代史の企画展示、常設「ニチボー貝塚バレーボールチーム」展示を通じて、貝塚にある文化財への理解を深め、次世代に受け継いでいく。
- ・市内小学校における歴史資料の巡回展示や貝塚学用教材の作成、新任教職員の研修などを実施し、学校教育との連携をはかる。

DO・CHECK 令和4年度の実績

予算額（千円）	4,677	決算額（千円）	4,339
指標 ①	展示会観覧者、かいつか歴史文化セミナー・古文書講座等参加者数	令和2年度	2,243人
		令和3年度	3,298人
		令和4年度	3,412人
指標 ②	展示会観覧者、かいつか歴史文化セミナー、古文書講座等実施回数	令和2年度	33回
		令和3年度	49回
		令和4年度	54回

取組み総括

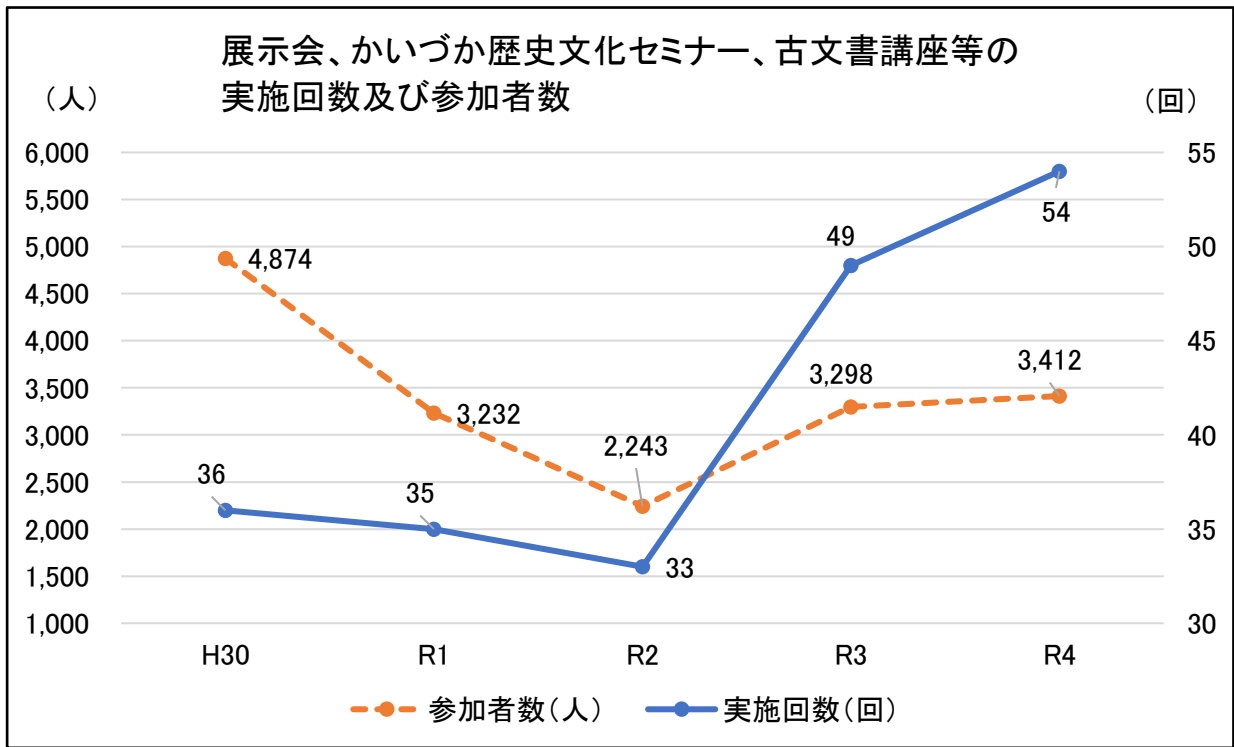
展示会は特別展「貝塚市の伝統工芸 和泉櫛ヒストリー～つげさんのルーツを訪ねて～」、貝塚高校3年生が制作した小学校教材「貝塚の民話」の絵本原画展など計6回開催した。講座はかいつか歴史文化セミナー2回、古文書講座30回、古文書を読む会16回を実施した。実施回数、観覧者・参加者数とも増加しており、多くの市民に本市の歴史文化に親しんでいただける機会となった。このほか、文化財の普及啓発のため、中学校フィールドワークや生涯学習講演会の講師、孝恩寺が実施した文化財特別公開事業の支援などに取り組んだ。

評価委員による評価

市民が古文書に親しんでいることが、参加人数や実施回数などでも理解することができる。
貝塚高校の学生が制作した教材を活かし開催している絵本原画展、学校向けの歴史資料の巡回展示や教材の作成など、学校教育と連携することは大事なことであるため、今後も実施していただきたい。

ACTION 今後の改善案

本市の歴史・文化への理解を深めるため、普及啓発事業、学校連携事業については引き続き積極的に取り組む。市民、学校の要望・意見を踏まえ、よりわかりやすいものとなるよう工夫する。



展示の様子
(「貝塚の民話」絵本原画展 2022)



歴史文化セミナーの様子
(森町会館)

事業名	展示・観察事業	担当課	善兵衛ランド
-----	---------	-----	--------

◆基本情報

事業の目的	貝塚市が生んだ江戸時代の科学者岩橋善兵衛の偉業を伝え、宇宙というロマンに満ちた自然をテーマに、子どもから熟年者までがその年齢で感じとれる感性をより豊かに育てることをねらっている。
具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ・岩橋善兵衛の偉業、江戸時代の天文学、自然科学等について解説することで郷土愛を育むとともに、最大の自然現象である天文への興味関心を喚起する。 ・年齢・興味関心に沿った内容で講座を開設し、幅広い年代層の利用を図る。 ・天文イベントは観察会を適切な時期に開催するとともに、希望の地域で出張観望会を実施するなど、広く市民に「星空への招待」を行う。

PLAN 令和4年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○社会教育努力目標

・善兵衛ランドでは、天体観測会や出張観望会をはじめ、学習機会の拡大や情報発信に努め、日ごろから「夜空を見上げてみよう」と思えるような取組みを行う。また、岩橋善兵衛の偉業とその向学姿勢を、子どもたちに伝えていく。

DO・CHECK 令和4年度の実績

予算額（千円）	3,824	決算額（千円）	19,494
指標 ① 年間入館者数	令和2年度	6,412人	
	令和3年度	7,423人	
	令和4年度	10,266人	
指標 ② 特別観察会年間開催回数	令和2年度	7回	
	令和3年度	2回	
	令和4年度	12回	

取組み総括

教育環境や施設の観光魅力を向上させるため、128 cmの大型デジタル地球儀の設置や、館内の展示について解説する多言語音声案内アプリの導入などを行った。

将来研究者として活躍できる人材の育成を図るため、天文学に関心のある小中学生に対し、施設の特性を活かしながら大学教授から専門教育を行う「子ども博士事業」を実施した。

皆既月食・土星木星観測会では、近隣に臨時駐車場を設け、ランド前の広場に双眼鏡10台や望遠鏡を設置するなど円滑に観望できるよう工夫し、400名近くの来館者をスムーズに誘導することができた。

市役所の玄関での天体写真展の実施や岩橋善兵衛の望遠鏡の設置により、来庁者に善兵衛ランドの存在をアピールすることができた。

評価委員による評価

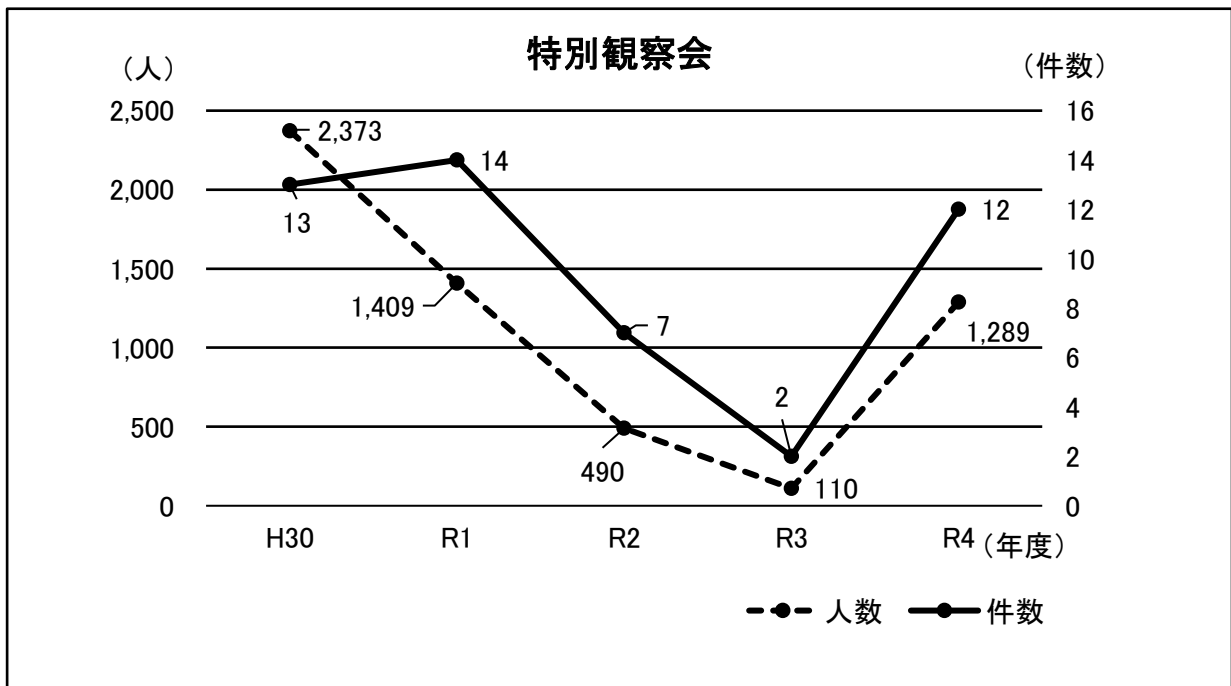
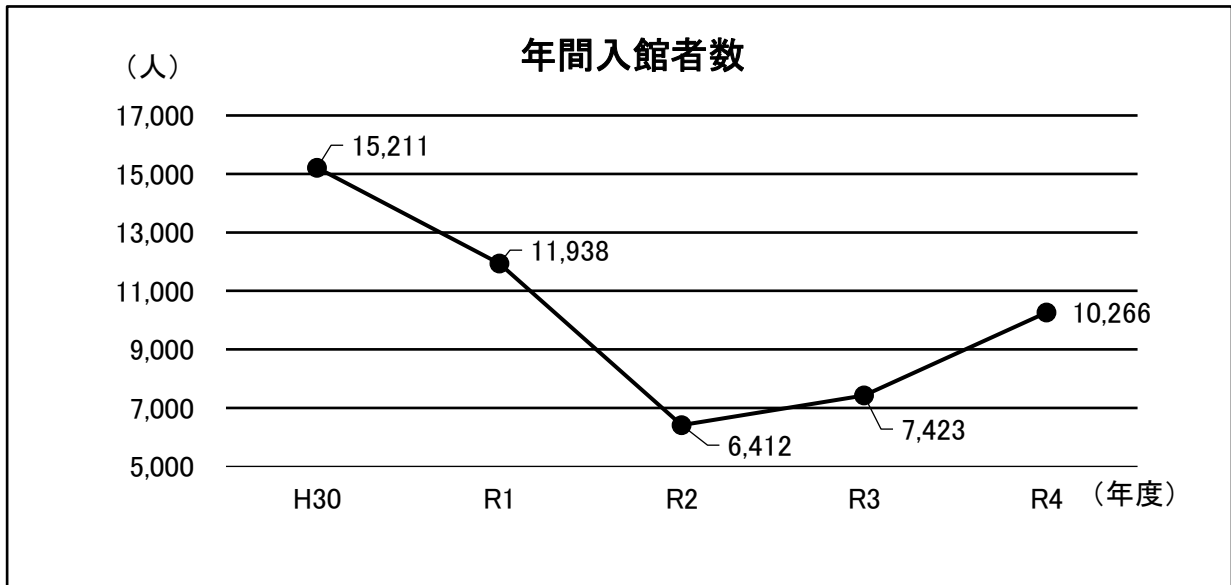
館の努力もあり、市内だけでなく市外からも来館者があり、天体ファンが増えていることは喜ばしく評価したい。

今後も岩橋善兵衛氏の偉業を子どもたちに伝えることで、市民全員が夜空を見上げ、星空への興味関心を高められるように、善兵衛ランドのアピールを続けていただきたい。

また、善兵衛ランドファンがさらに増えるよう、今後もより多くの人を「星空へ招待」していただきたい。

ACTION 今後の改善案

三重県や奈良県など、遠方からの来館者が大変多くなり、人気が出てきている。今後も大型望遠鏡を開館時間中はいつでも操作し来場者のニーズに応えられるよう、星空案内を充実させたい。予約なしでも、観たい時に最大の自然現象である宇宙の天体を五感で感じ、「今日も星空を見上げてみよう」と思える心のゆとりと癒しを与えたいところである。また、スマホで撮影する月の写真が好評であるため、身近な天体である月の観察を中心に、取り組みの充実を図っていききたい。



事業名	展示・普及事業	担当課	自然遊学館
-----	---------	-----	-------

◆基本情報

事業の目的	本市の自然環境について興味・関心を高め、学びなどへの意欲につながるような展示や行事を実施し貝塚の自然普及に努める。
具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自然遊学館の研究職員と、委託契約により大阪自然史センターから派遣された高い専門性を持つ研究者が補完しながら、調査や観察会を実施する。 ・収集した標本や生体を、常設展示や特別展示により分かりやすく紹介する。 ・「自然生態園」で貝塚市の自然を再現し、市民との協働で調査・維持管理を行う。 ・海・川・里・山それぞれのフィールドで、市民の皆様を対象にした自然観察会やワークショップを実施する。 ・広報「かいづか」やFacebookやYouTubeなどで、貝塚の自然を紹介する。 ・市内の学校園や各種団体に「出前講座」を実施する。

PLAN 令和4年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

- 社会教育努力目標
- ・生涯学習の推進について、市民の関心に沿った学びの機会を提供できるよう様々な学習機会を提供する。
 - ・自然遊学館では、貝塚の生きものに関する自然環境の変化を観察調査し、あわせて二色の浜を含む大阪湾の自然環境調査を行い、情報発信に努める。

DO・CHECK 令和4年度の実績

予算額（千円）	813	決算額（千円）	17,691
指標 ①	校園所・各種団体へ出前講座実施回数	令和2年度	16回
		令和3年度	10回
		令和4年度	25回
指標 ②	行事及び観察会等市民協働参加プログラム実施回数	令和2年度	12回
		令和3年度	12回
		令和4年度	36回

取組み総括

経年劣化の進んでいたジオラマを、見学しやすいよう内部を明るく音声解説付に改修した。

行事や出前講座で活用できるよう、生物の細部を生き生きと映し出すことのできるモニター付き実体顕微鏡を導入した。

コロナ感染の沈静化により、行事や観察会の開催及び出前講座の要請が増加した。

自然生態園の整備を兼ねた観察会を、従来の会員制から誰でも参加できる制度に変更したことにより、市民の森に遊びに来ていた子どもや家族の参加もありにぎわった。

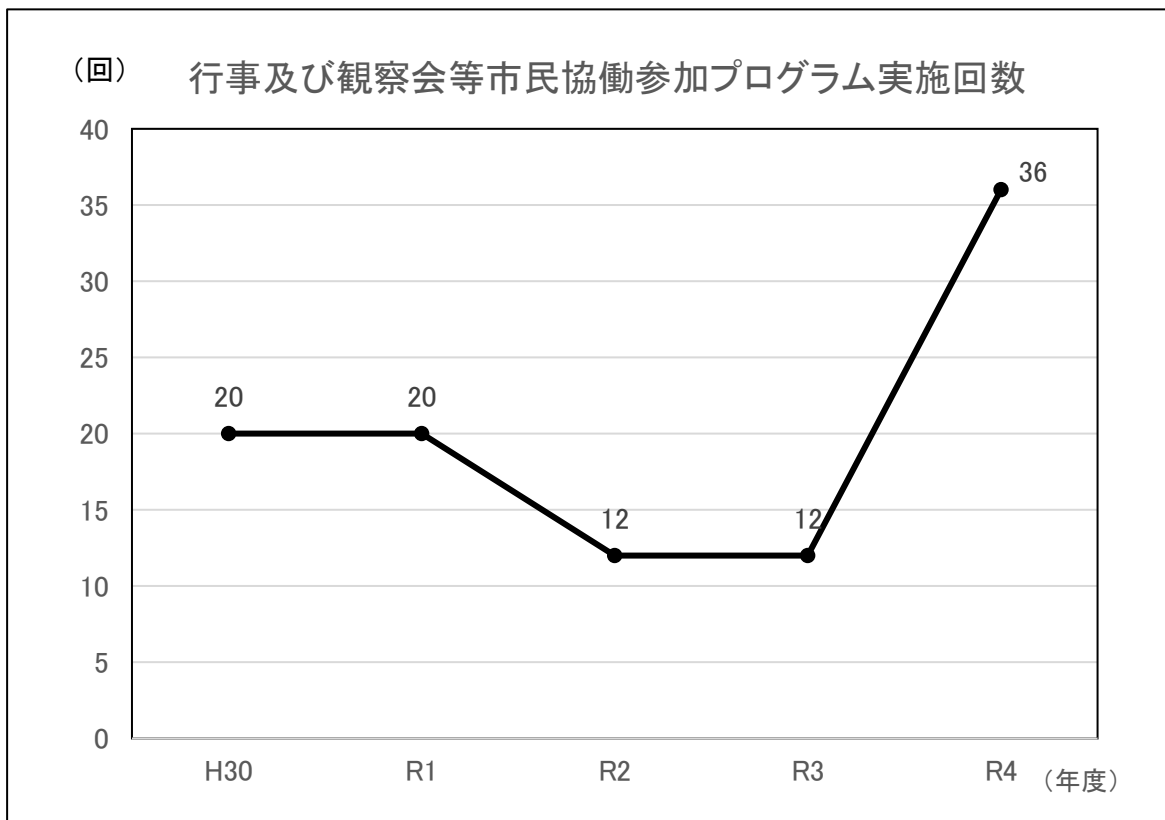
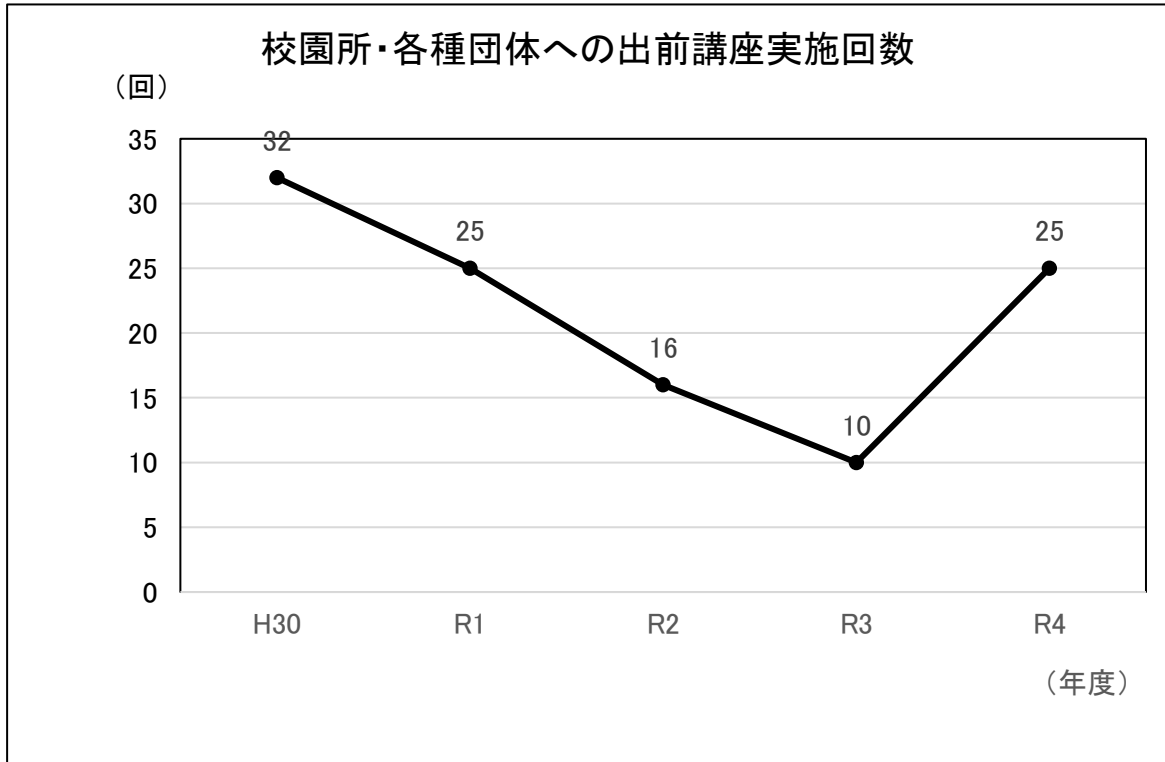
将来研究者として活躍できる人材の育成を図るため、生態学に関心のある小中学生に対し、施設の特性を活かしながら大学教授から専門教育を行う「子ども博士事業」を実施した。

評価委員による評価

館内が明るくなり来館者には好評とのことである。より多くの市民に来館してもらえることを期待している。また、音声ガイドも導入し、難しい言葉を使用せずわかりやすく説明していることや、子どもの目線で展示物が見えるよう台を置き、見やすく工夫している点を評価する。「出前講座」は、館に出向いてみようと思う気持ちにさせてくれると思うので、是非、続けていただきたい。日常生活ではなかなか目にできない生き物などに接することができる場であり、貝塚市の自然を知る場として、多くの市民に館の存在を知ってもらいたい。

ACTION 今後の改善案

休日の来館者は他市他府県が多く、ネット検索して来館する人が非常に多いため、観光関係のネット運営会社に当館のデータを積極的に送るようにしている。今後は整備したWi-Fiを活用し自然遊学館YouTubeのupload数を増やし、館内のQRコードとの連携を図り、ネットを使う世代の来館数を増加させたい。また、府下を巡回予定の展示を継続し、認知度向上に努めていきたい。「出前講座」に加え病院内学級との「Wi-Fi出前講座」を進めていきたい。



事業名	競技スポーツ大会出場奨励事業	担当課	スポーツ振興課
-----	----------------	-----	---------

◆基本情報

事業の目的	市民のスポーツ活動の普及及び振興を図る
具体的内容	全国大会、世界大会その他これらと同等の競技スポーツ大会に出場する団体や個人に奨励金を交付するなど、その活動を総合的に支援する。

PLAN 令和4年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○ 社会教育努力目標

・地域の各種スポーツ団体の活動を支援し、また市内企業と協働することで多くの市民がスポーツに親しみ、参加することができる場を提供し、健康増進と生涯スポーツの普及をはかる。

DO・CHECK 令和4年度の実績

予算額（千円）	1,350	決算額（千円）	670
指標 ①	個人への奨励金交付件数	令和2年度	9件
		令和3年度	15件
		令和4年度	25件
指標 ②	団体への奨励金交付件数	令和2年度	1件
		令和3年度	1件
		令和4年度	3件

取組み総括

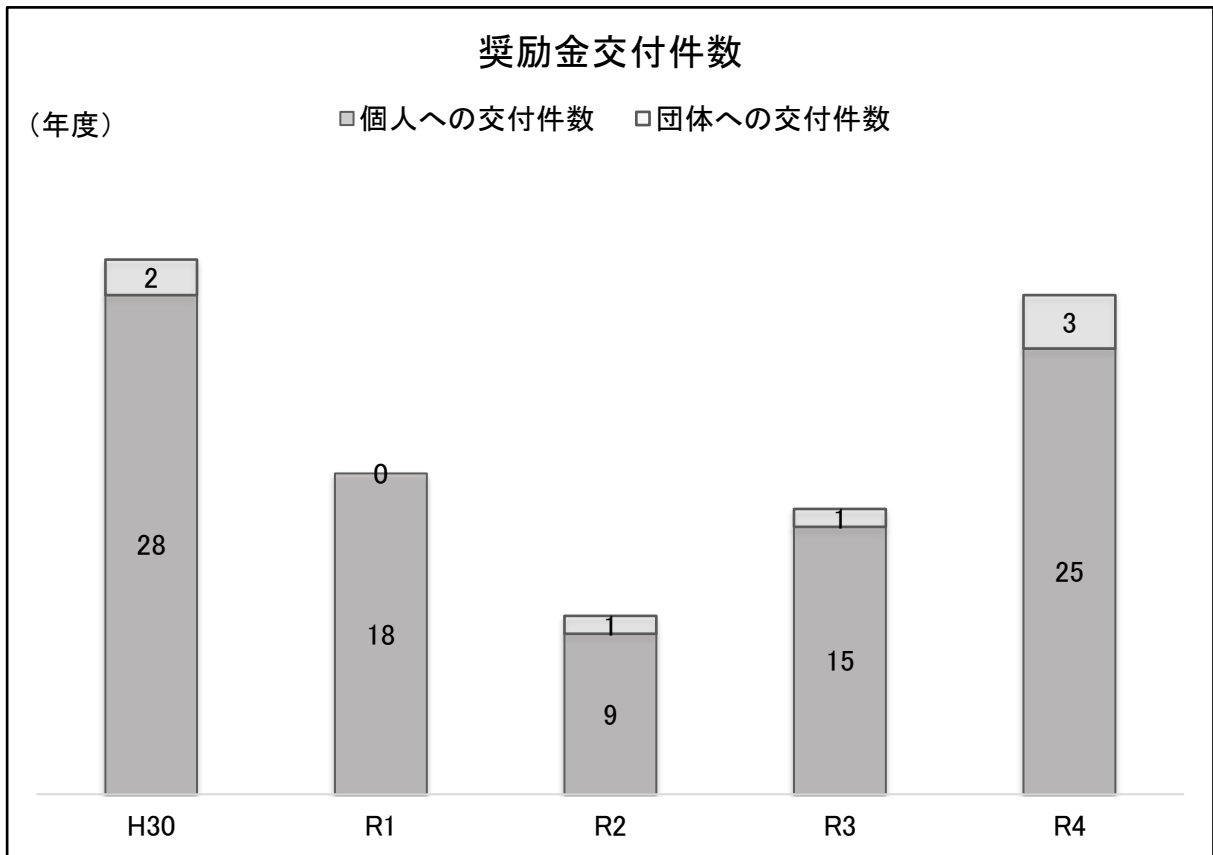
コロナの影響による大会の中止等がなくなったことにより、交付件数は増加した。ただし、申請期間を過ぎた相談があるなど、当該制度の不備や周知方法について課題があった。次年度は、その課題の改善に取り組むこととする。

評価委員による評価

奨励金が交付されることにより、市民のスポーツ活動の普及につながることを願っている。また、地域の各種スポーツ団体の活動を支援することにより、多くの市民がスポーツに親しみ、参加することの楽しみを得、健康増進等につなげられるよう支援を続けていただきたい。

ACTION 今後の改善案

取組み総括で前述しているとおり、まず、当該制度の周知方法の改善を図る。また、公平公正が保たれることを前提として、申請期間（大会開催の7日前まで）など、申請者が申請しやすいよう当該交付要綱の改正を検討する。



写真は、第 18 回春の全国中学生ハンドボール選手権大会優勝報告表敬訪問時（令和 5 年 5 月）
大阪体育大学浪商中ハンドボール部

写真は、第 23 回全国中学選抜卓球大会優勝時（令和 4 年 3 月）
貝塚市立第二中学校女子卓球部



事業名	体育施設維持管理事業	担当課	スポーツ振興課
-----	------------	-----	---------

◆基本情報

事業の目的	施設利用者が安全かつ快適に利用できるようにする。
具体的内容	体育館、グラウンド、プール等の施設を安全かつ快適に利用できるよう、設備点検及び維持管理を行う。また、施設利用のための受付業務、使用料の徴収等運営業務を行う。

PLAN 令和4年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○ 社会教育努力目標

- ・地域の各種スポーツ団体の活動を支援し、また市内企業と協働することで多くの市民がスポーツに親しみ、参加することができる場を提供し、健康増進と生涯スポーツの普及をはかる。

DO・CHECK 令和4年度の実績

予算額（千円）	78,739	決算額（千円）	92,067
指標 ①	総合体育館利用者数	令和2年度	70,329人
		令和3年度	74,597人
		令和4年度	99,388人
指標 ②	屋外スポーツ施設利用者数 (グラウンド、テニスコート)	令和2年度	142,510人
		令和3年度	127,010人
		令和4年度	138,493人

取組み総括

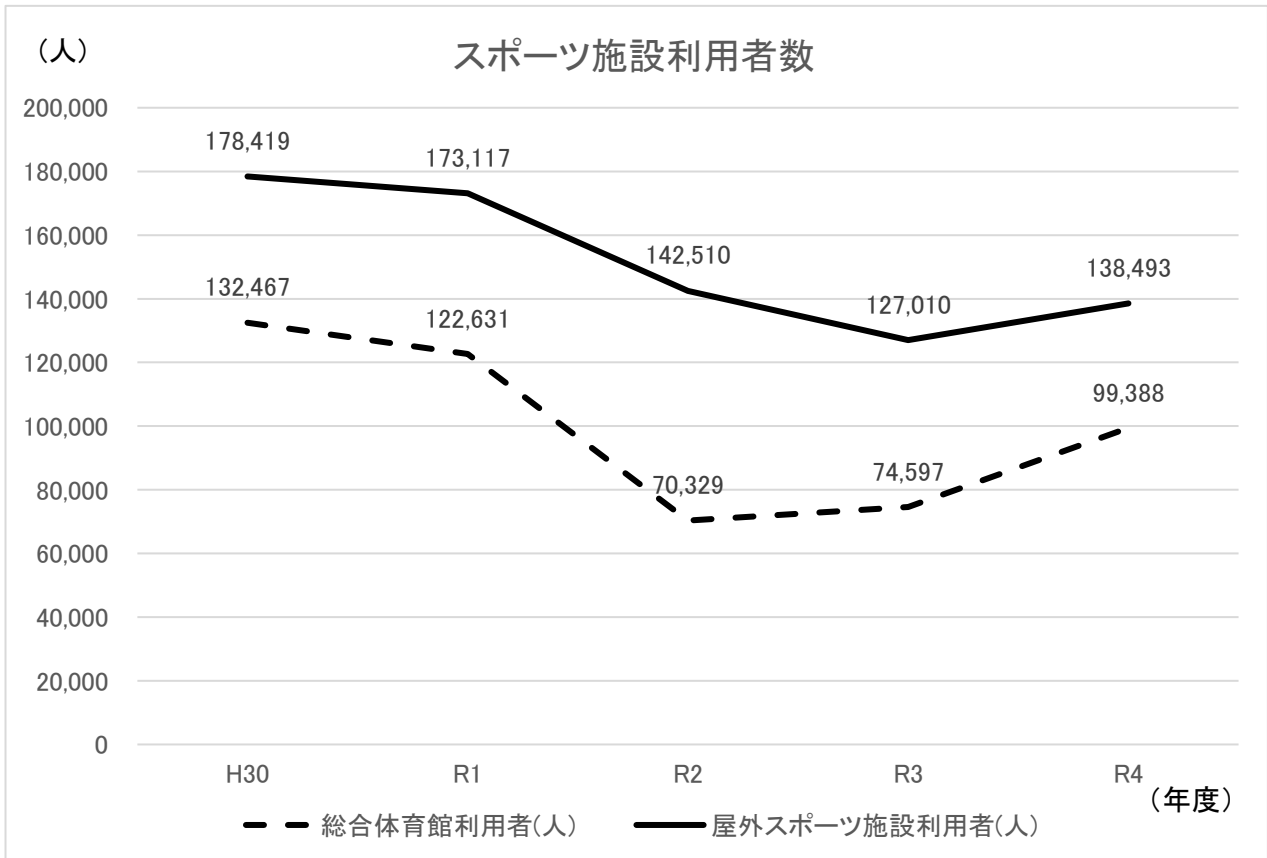
令和2・3年度は、コロナによる施設閉鎖を行った影響で利用者数が減少していたが、4年度は回復傾向にある。体育館やふれあい運動広場(グラウンド・テニスコート)は、供用開始から30年経過し老朽化が進んでいる。市民が安全かつ快適に利用できるよう、設備点検等を実施、施設の維持管理を行う。

評価委員による評価

体育館やふれあい運動広場の老朽化が進んでいることから、市民が安全かつ快適に利用できるよう設備の点検や維持管理を徹底し、利用者がより安心・安全に使えることを希望する。
コロナ禍が緩和し、スポーツを楽しむ人が増え、施設の利用者の増加が考えられることから、点検などが重要になってくると思われる。

ACTION 今後の改善案

市民がスポーツ施設を安全に利用できるよう、従前どおり必要な設備点検等を確実に実施し、施設の維持管理を行っていく。



事業名	はたちの集い開催事業	担当課	青少年教育課
-----	------------	-----	--------

◆基本情報

事業の目的	若い青年の力で、まちづくり・ひとづくりを推進していく。
具体的内容	新 20 歳・0B で組織された実行委員会が主体となって、「はたちの集い」のプログラム企画・運営・片付けの業務を行い、当課は事務局として、「はたちの集い」の開催をサポートする。

PLAN 令和4年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○社会教育努力目標

・「はたちの集い」を開催し、20 歳（はたち）としての自覚を促し、社会の一員としての意識を高めるよう取り組む。

DO・CHECK 令和4年度の実績

予算額（千円）	1,326	決算額（千円）	1,325
指標 ①	はたちの集い参加率（%）	令和2年度	78.4%
		令和3年度	85.5%
		令和4年度	83.1%
指標 ②	はたちの集い実行委員会登録者数（人）	令和2年度	42人
		令和3年度	35人
		令和4年度	41人

取組み総括

令和4年度のはたちの集いは、新型コロナウイルス感染者が減少傾向であったことから、3年ぶりに一部制にて開催し、本市の20歳（はたち）が一同に集うことができた。

はたちの集い当日は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入場者は関係者と新成人に限定しマスク着用としたが、実行委員や出演者はマスク無しでの出演としてパフォーマンスを行った。

式典は、大きなトラブルもなく、会場一体で盛り上がったはたちの集いを開催することができた。

令和4年度も、コロナ禍中の開催になったが、実行委員会の皆さんの「一生に一度の自分たちの式典を必ず成功させたい」との思いにより、力を合わせて取り組み、成功に導いた。

評価委員による評価

コロナ禍も緩和され、20歳のみなさんが一同に集うことが出来たことは嬉しい限りである。実行委員が同級生に声掛けをし、パフォーマンスを行い、自分たちみんなで作ったことだと思える。

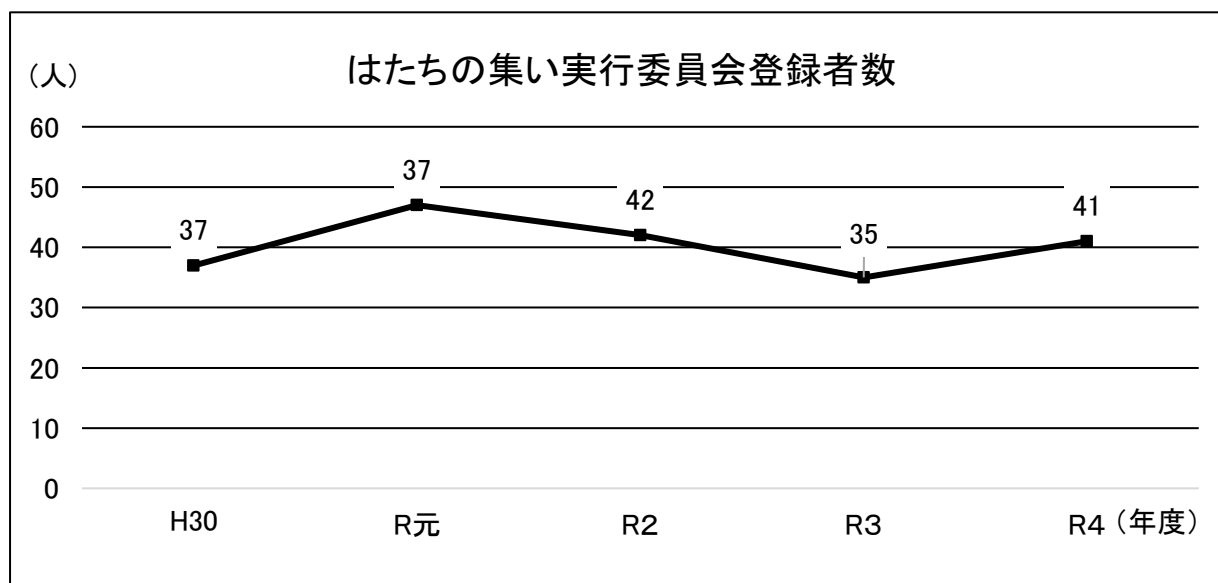
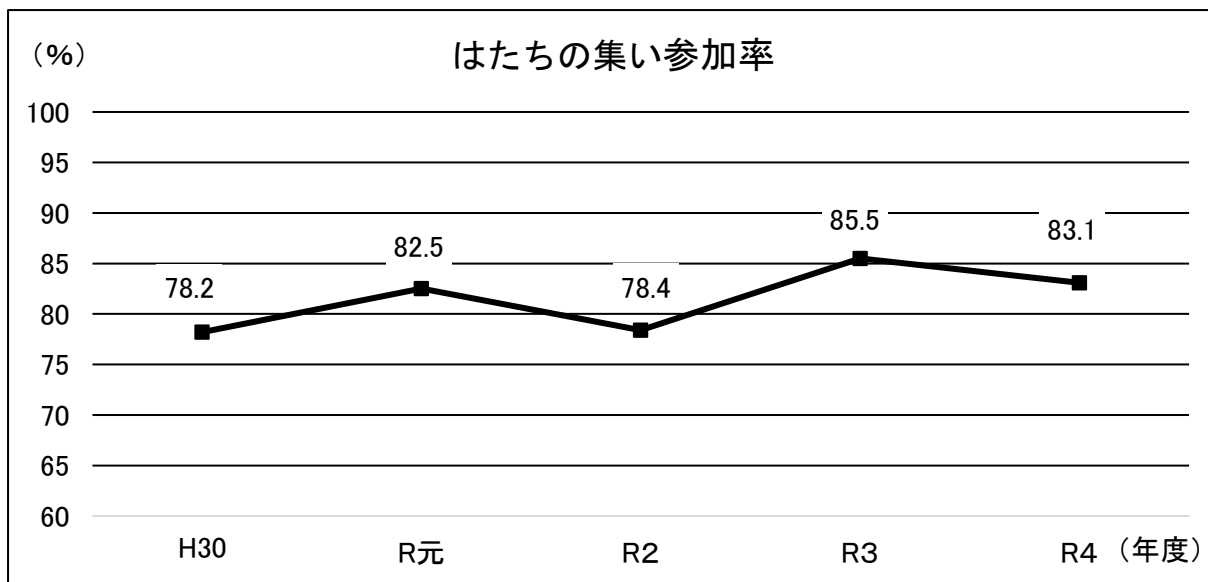
みんなが力を合わせ、共に祝うことができたことで、新成人にとっては忘れがたい思い出となったことだと思う。その気持ちを次の新成人のために、実行委員となって活動してくれることを願っている。

「はたちの集い」の参加者が、より増えることを期待する。

ACTION 今後の改善案

令和4年度は、新型コロナウイルスの感染症対策のため入場は対象者のみとし、マスク着用や入場時検温必須として、3年ぶりに一部制で開催した。

令和5年度は、新型コロナウイルスの感染症が令和5年5月8日から5類感染症に移行したことを受け、行動制限や入場者の制限はせず、実行委員会のアイデアを活かしたつどいを開催する。



〈令和4年度はたちの集い〉
実行委員のみなさん



〈令和4年度はたちの集い〉
会場の様子

事業名	青少年センター講座開催事業	担当課	青少年センター
-----	---------------	-----	---------

◆基本情報

事業の目的	青少年のコミュニケーション力を伸ばしつつ、心身共、健やかな育成を図る。
具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間を通じた定期講座を実施する（スポーツ・文化） ・夏休み期間等で短期講座を実施する。 ・青少年センターで必要な備品等を購入する。

PLAN 令和4年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○ 社会教育努力目標

- ・生きる力を育むため、青少年が興味を持ち、自らを成長させるとともに、SDGsの実現にも貢献できる講座やイベントを開催する。
- ・各種講座などを通じて、子どもたちの居場所づくりをすすめるとともに、交流によって生まれる協調性やコミュニケーション力を育む。また、親子で受講できる講座の開催にも取り組んでいく。
- ・障がいのある青少年が健常者とも広く交流を深め、人間関係を広げることのできる講座等を開催する。また、自主的活動や地域での居場所づくりを支援する。

DO・CHECK 令和4年度の実績

予算額（千円）	3,967	決算額（千円）	5,101
指標 ①	青少年センタースポーツ定期講座開催回数	令和2年度	225回
		令和3年度	216回
		令和4年度	318回
指標 ②	青少年センター文化定期講座開催回数	令和2年度	122回
		令和3年度	106回
		令和4年度	149回

取組み総括

令和4年度の各種定期講座の定数は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度と同様のコロナ禍以前の半数で募集した。

開講については、予定どおりの5月下旬から開講することができ、コロナ禍及び台風などによる変更・中止もなく計画どおり開催することができ、コロナ禍以前と同様の回数を開催することができた。

また、短期講座については、中高生を対象とした新講座として「浴衣着付け&ヘアアレンジ」「料理教室」「ボイストレーニング」「アクセサリーづくり」を開催し、積極的に中高生を意識した講座に取り組んだ。

評価委員による評価

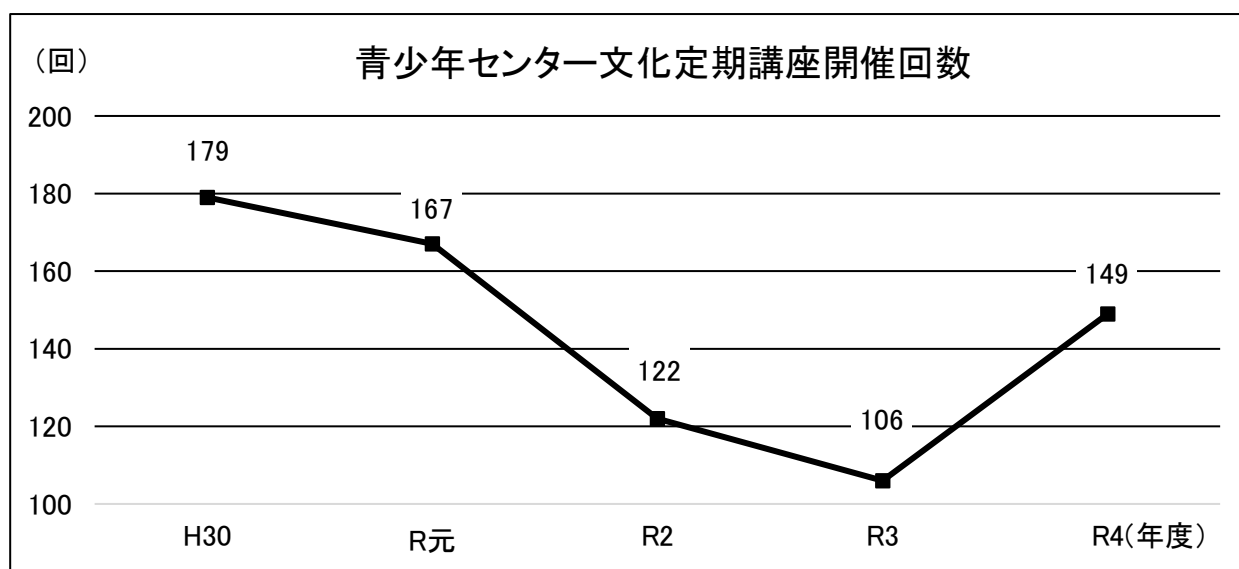
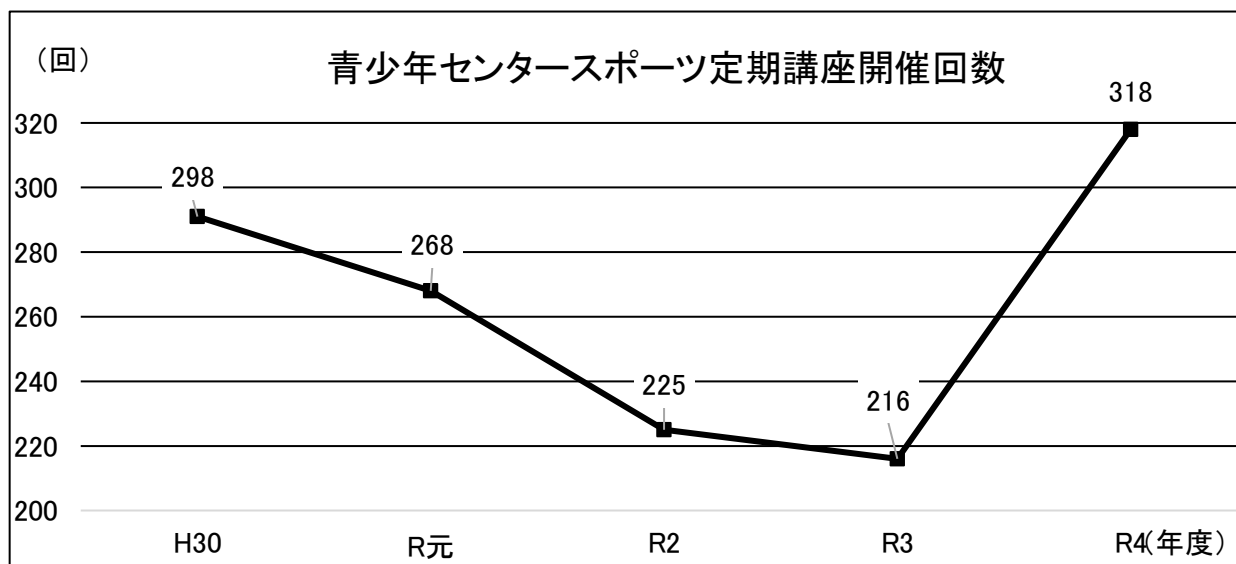
「アクセサリーづくり」や「浴衣着付け&ヘアアレンジ」など季節に沿ったものなど中高生に興味関心のある講座が実施されていることを評価する。今後も、中高生が積極的に参加できる講座を実施していただきたい。

講座を通じて、子どもたちの居場所づくりは重要であり、今後より一層望まれるものであると考える。今後は、中高生にどのような方法で広報するかが一つの課題になるかと考える。

ACTION 今後の改善案

「パンづくり」「ボイストレーニング」など中高生が興味を持ってくれそうな講座の実施や、子ども博士育成事業として全9回で構成する「ドローンプログラミング講座」の開催など、より充実した講座を開催する。

また、広報については、中学生が「行きたい」と思うようなチラシの作成を考え、カラー印刷や写真掲載、全受講者の感想などを掲載して募集していく。



〈青少年センター定期講座〉
中高生とっさの英会話講座



〈青少年センター夏期講座〉
中高生浴衣着付け&ヘアアレンジ講座

事業名	講座・行事等開催事業	担当課	青少年人権教育交流館
-----	------------	-----	------------

◆基本情報

事業の目的	様々な知識・技術の習得や参加型・体験型活動により、生涯学習への関心を高める。
具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ・通年講座（毛筆、硬筆） ・短期講座（バレーボール、キッズダンス、つながるダンス） ・夏休みを中心とした単発講座（エコでかわいいふうりん作り、けん玉名人とあそぼう、ポッチャにチャレンジ、ダンボールフライングディスク、沖縄の音楽を楽しもう、つげさん手話教室、オリジナルスタンプを作ろう、めざせチリモンマスター） ・土曜日等事業（子どもまつり、フライングディスクで遊ぼう、人形劇観劇会） ※フライングディスクで遊ぼうは、出前事業（市内2小学校）

PLAN 令和4年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○ 社会教育努力目標	<ul style="list-style-type: none"> ・生きる力を育むため、青少年が興味を持ち、自らを成長させるとともに、SDGsの実現にも貢献できる講座やイベントを開催する。 ・人権問題に関心を持ち人権意識を高めるための様々な講座やイベントを開催する。 ・各種講座などを通じて、子どもたちの居場所づくりをすすめるとともに、交流によって生まれる協調性やコミュニケーション力を育む。また、親子で受講できる講座の開催にも取り組んでいく。 ・障がいのある青少年が健常者とも広く交流を深め、人間関係を広げることのできる講座等を開催する。また、自主的活動や地域での居場所づくりを支援する。
------------	---

DO・CHECK 令和4年度の実績

予算額（千円）	1,413	決算額（千円）	1,234
指標 ①	講座実施回数（通年・短期・単発講座）	令和2年度	112回
		令和3年度	132回
		令和4年度	149回
指標 ②	講座・行事参加延べ人数	令和2年度	2,391人
		令和3年度	2,496人
		令和4年度	3,757人

取組み総括

子どもまつりを3年ぶりに開催することができた。市内の9つの小学校と第二中学校の参加を得、830人の来場者があった。夏休み講座は、SDGsを意識した8講座を実施した。また、支援学級在籍児童対象の「つながるダンス」講座は、経験できる人数を増やすために、2期制の講座として実施し、参加者の交流を深めた。

コロナウイルス感染拡大防止のため人数制限等を行ったが、毎年好評を得ている毛筆・硬筆講座は、年間を通して実施でき、バレーボールやキッズダンス講座も毎回定員を上回る応募があり、多くの小学生が参加した。

評価委員による評価

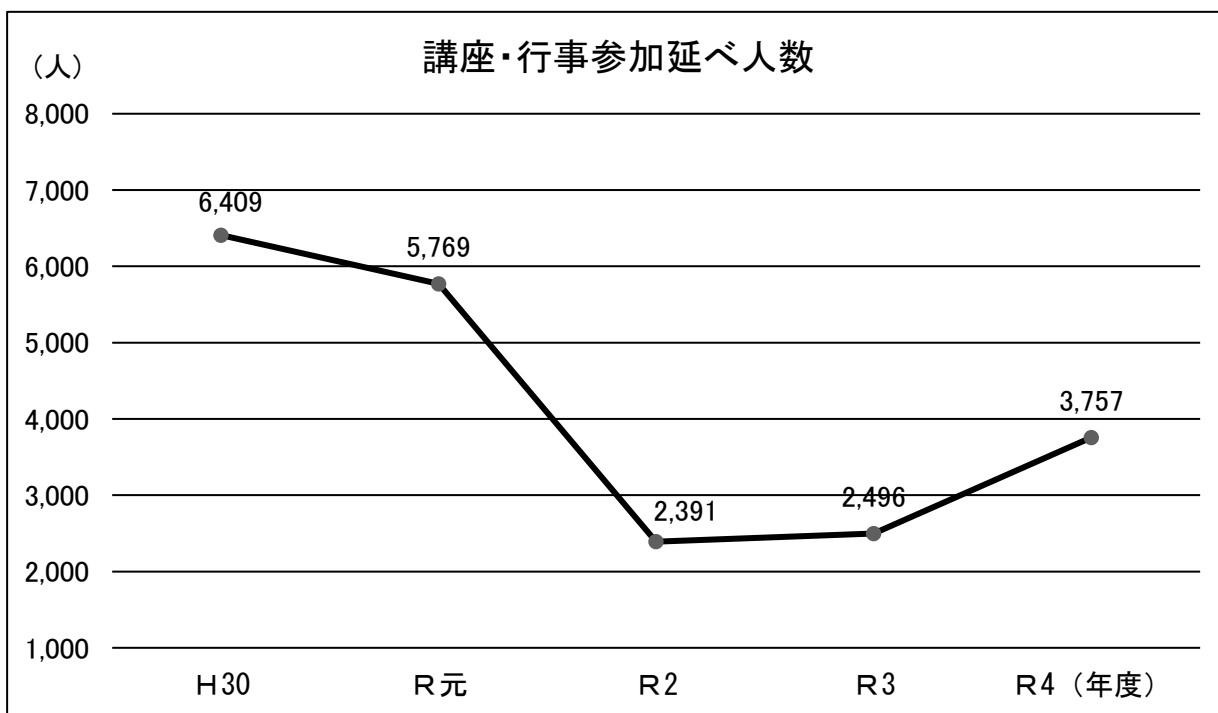
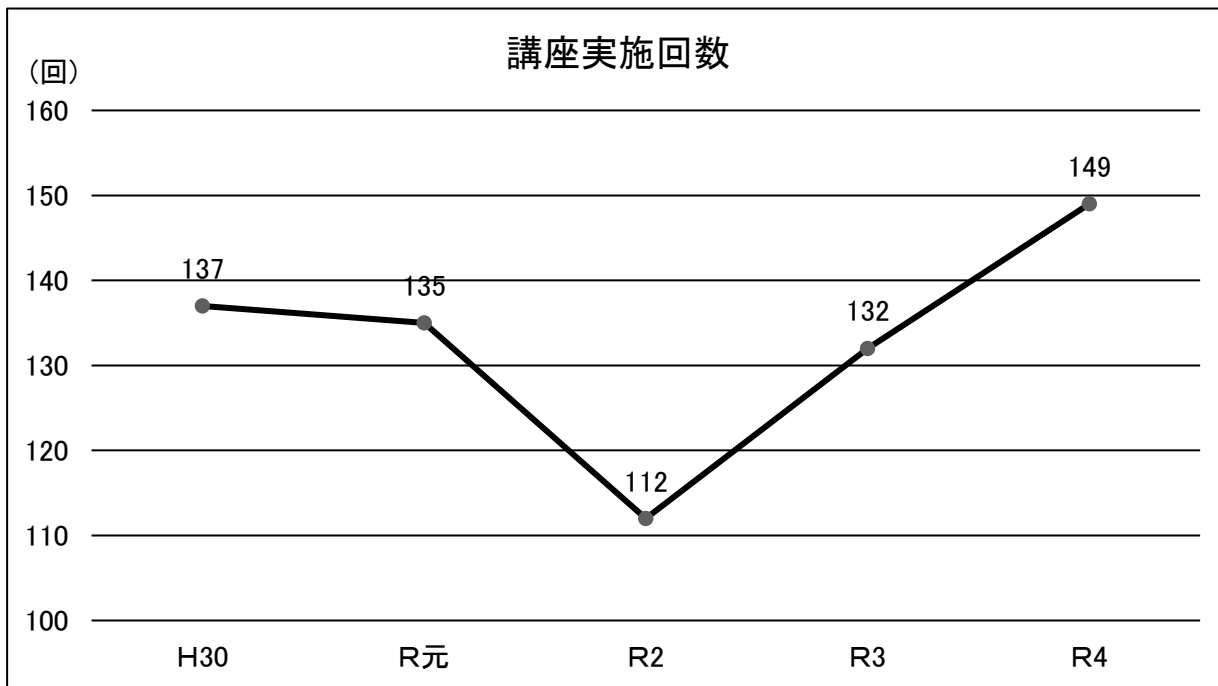
子どもまつりが開催され、多くの来場者があったことは喜ばしいことであり、当事業の開催を待たれていたことが伺われる。

SDGsは、今社会的に注目されていることであり、SDGsを意識した講座が6講座実施されたことを評価する。時代にあった問題を講座として開講されることは、市民のニーズに応えたものであると考える。

市民が今後も人権問題に関心を持ち、人権意識を高めていくことのできる講座やイベントを実施していただきたい。

ACTION 今後の改善案

今後も、時代にあった問題を取りあげた講座や、人権意識を高めていくことのできる講座・イベントを実施し、こどもたちのニーズに応じていきたい。



夏休み講座「沖縄の音楽を楽しもう」



子どもまつり「コインおとし」のお店

事業名	地域活性化事業	担当課	中央公民館
-----	---------	-----	-------

◆基本情報

事業の目的	市民が、自ら住んでいる地域に目を向け課題に気付く事業を通じて、市民活動や地域コミュニティの活性化と地域課題解決につながる各機関や団体との連携を図る。
具体的内容	自治会、市民団体及び公民館利用者団体との会議等に参加し、情報交換を進め、連携・協働して講座事業の開設に導き、公民館事業への参加者増につなげる。また、市民自ら地域課題に気づき、課題解決に向けた学習活動を推進する。

PLAN 令和4年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○ 社会教育努力目標

- ・ 町会館等を活用し、出張による地域を拠点にした学びの機会を設ける。
- ・ 各地域の実情に応じた学習課題を発掘し、主体的に取り組む市民との連携と地域コミュニティ活性化につながる講座やイベントを開催する。
- ・ ボランティア活動の場を提供するとともに、ボランティアの育成をはかる。

DO・CHECK 令和4年度の実績

予算額（千円）	330	決算額（千円）	252
指標 ①	地域連携事業開催回数	平成2年度	27回
		令和3年度	36回
		令和4年度	50回
指標 ②	地域連携事業参加者数	平成2年度	979人
		令和3年度	2,454人
		令和4年度	4,154人

取組み総括

地域住民・団体の交流イベントである中央公民館まつりは、新型コロナウイルス感染症対策のため屋内のみの開催となったが、3年ぶりに開催することができ多くの来場者で賑わった。また、コロナで活動を自粛していた団体が徐々に活動を再開したことにより、公民館が町会や老人クラブなどに出向いて実施する移動公民館「健康サロン」、公民館クラブやボランティアサークルが地域の学校や施設などに出向いて活動する「ほかでもがんばっているよ」の実施が増えており、地域連携事業の実施回数・参加者数とも回復しつつある。

しかし、コロナ前に比べると依然として少ない状況である。

評価委員による評価

「コスモス市民講座」の一環として、自宅の近くに出向いて実施する「移動公民館」は高齢者にとって参加しやすく、特に健康に関する事業は興味関心が高いと思われる。

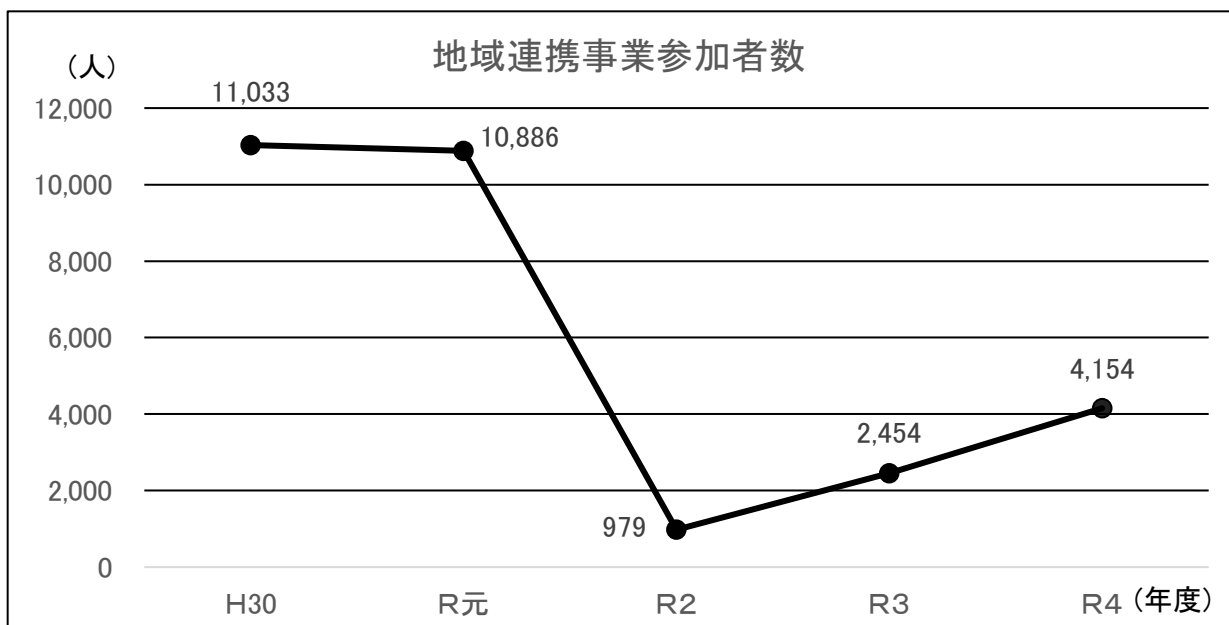
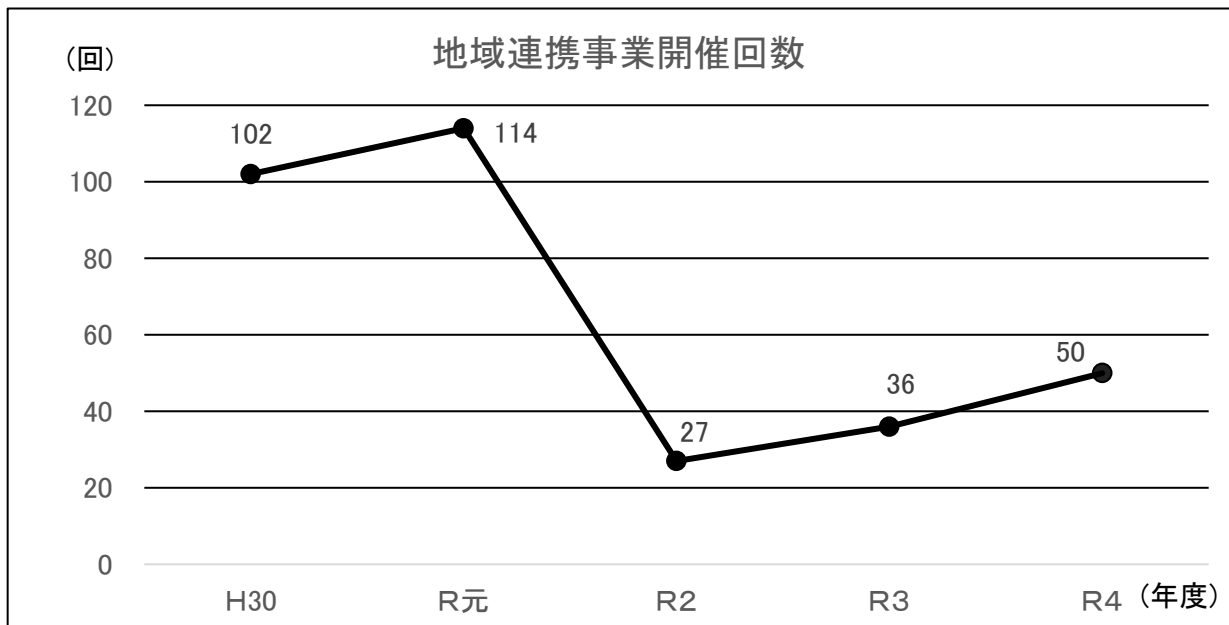
昔遊びや人形劇などのクラブやボランティアサークルが、館内だけでなく地域に出向き活動している「ほかでもがんばっているよ」の実施がコロナ禍での自粛が緩和され、活動が活発化してきた点は喜ばしいことであり、活動の場をより広めて貰いたいと思う。

今後も、目標に掲げられている「各地域の実情に応じた学習課題を発掘し、主体的に取り組む市民との連携と地域コミュニティの活性化につながる講座やイベントの実施」に力を注いでいきたい。

ACTION 今後の改善案

公民館では、市民の多彩な特技や学識などを登録し、町会、自治会をはじめ地域の諸団体、自主グループなどの要望に応じ紹介する特技登録制度「まちのすぐれもの」がある。

今後、地域での集まりの場づくりや活動のきっかけづくりに、この「まちのすぐれもの」登録者を活用して町会館などで「地域出前講座」を実施してもらえよう、町会連合会や老人クラブ連合会に出向いて制度について説明し、講座の実施を依頼していく。



あそびボランティア「遊び隊」



移動公民館「健康サロン」

事業名	講座運営事業	担当課	浜手地区公民館
-----	--------	-----	---------

◆基本情報

事業の目的	市民の実生活に即した教育、学術及び文化に関する各種事業を行うとともに、市民の生涯にわたる主体的な学習機会をつくることにより、市民各層の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の送信に寄与する。
具体的内容	青少年、子育て世代、一般成人、高齢者や障がい者など、すべての人が地域社会で意欲的に生きるための学習、体験、交流の場の提供と、市民文化の向上、人権意識の高揚、地域課題解決につながる機会を提供する。

PLAN 令和4年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

○ 社会教育努力目標

- ・公民館では、市民の実生活に生起する様々な課題を反映させ、常に SDGs の実現を意識した講座やイベントを実施する。
- ・公民館では、様々な活動において、子どもが体験・交流する機会をつくり、異世代間における交流・協働をすすめる。
- ・各地域の実情に応じた学習課題を発掘し、主体的に取り組む市民との連携と地域コミュニティ活性化につながる講座やイベントを開催する。

DO・CHECK 令和4年度の実績

予算額（千円）	1,368	決算額（千円）	1,310
指標 ①	講座・事業延べ参加者数	令和2年度	1,311人
		令和3年度	2,954人
		令和4年度	4,121人
指標 ②	参加者一人当たりコスト	令和2年度	470円
		令和3年度	354円
		令和4年度	318円

取組み総括

夏休み中に行う夏の子ども講座は、ウィズコロナ対策を徹底し、公民館クラブや地域団体が企画した15講座、すべて行うことができた。「明るいお化け屋敷」（おばけの展示）では、企画・立案段階から子どもとボランティアで何度も打ち合わせを重ね、おばけの制作から展示を一緒に行い、世代間の交流・協働ができた。「鉄道模型/HOゲージ走行展示会」では親子で鉄道模型の操作をしたところ、また鉄道好きの子どもたちと大人たちの世代交流もあちこちで見られ、鉄道文化の促進にも繋がった。

上映会「めぐみへの誓い」では、映画を通してSDGsに繋がる環境・人権問題や社会問題について改めて認識することができた。別途、親子を対象とした上映会も行い、絆の大切さや地域のつながりについて、再考のきっかけづくりとなった。

他の講座・事業では、主に現役世代をターゲットに企画し、新規受講者の開拓、及び公民館利用者増に努め、また「スマホでイキイキライフ」（3回）・「布ぞうりを作ろう」や、ヨガ・体操といった運動系の講座も行い、ニーズや世代にあった企画・立案に努めた。

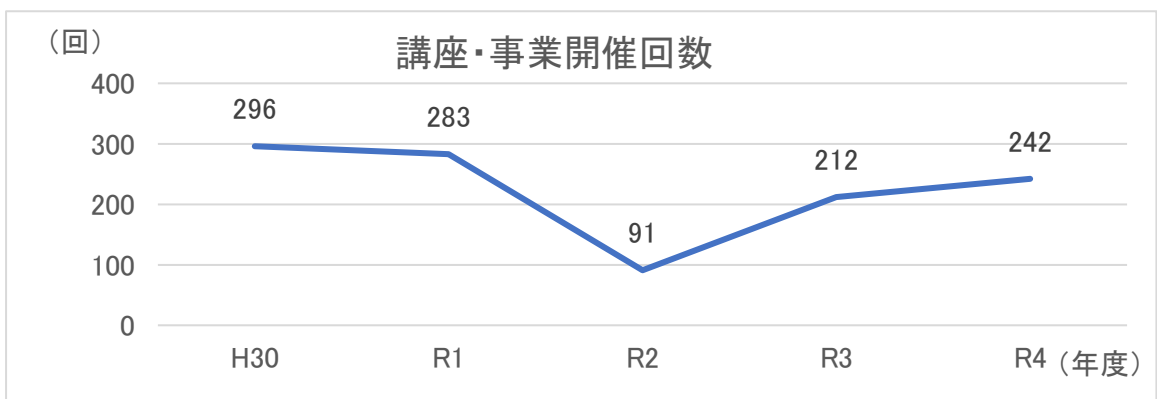
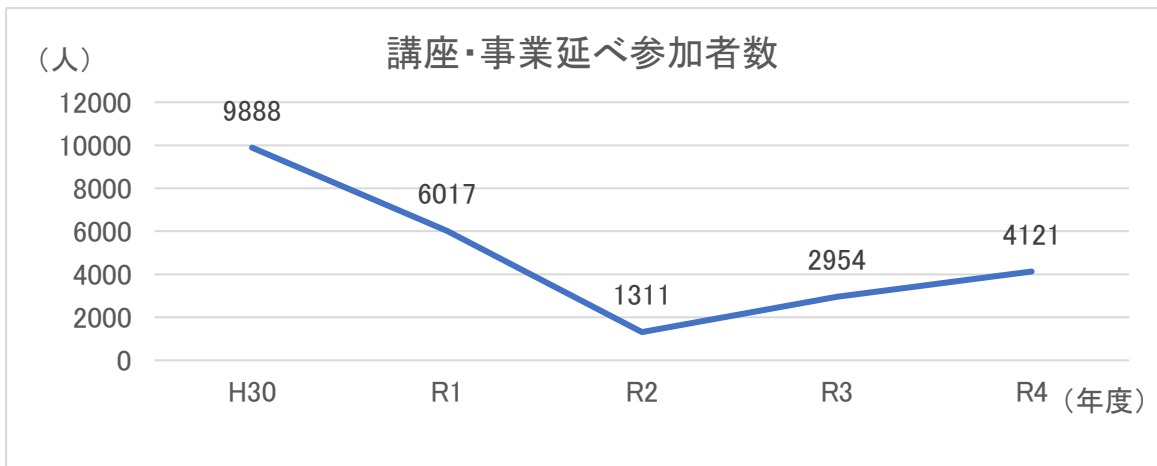
評価委員による評価

「明るいお化け屋敷」は、企画・立案の段階から市民を巻き込み世代間交流・協働ができた点、「鉄道模型」でも、世代間交流ができた事業が実施された点を評価したい。

常に、市民の声に耳を傾け事業の企画がなされており、事業のネーミングも心惹かれるものを感じる。今後も、市民のみなさんの声を聞いていただき、幅広い年齢層の方々に参加していただける企画を期待する。次は、どのような企画・立案をしていただい、どのようなネーミングがつけられるのか楽しみにしている。特に、20歳～60歳をターゲットとしている点は難しいこともあるかと思うが、高齢者の利用者が多い公民館としては、是非とも、若い方を対象とした講座に取り組んでいただきたい。

ACTION 今後の改善案

現役世代の利用増に向け、今後も若い方をターゲットにし、また市民の方々の意見、世の中の動き等を反映させた企画立案に努め、興味を抱く講座・事業の開催を目指す。



ダイエットボクササイズ



布ぞうりを作ろう



楽酒もう！ワイン編



鉄道模型/HOゲージ走行展示会

事業名	館運営事業	担当課	山手地区公民館
-----	-------	-----	---------

◆基本情報

事業の目的	公民館での学び舎活動を通じて、市民生活の向上と地域コミュニティの活性化につなげ、本市まちづくりの担い手を養成する。
具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館施設及びコミュニティ機材の貸出 ・各種講座及び文化事業の開催 ・市民グループ等の学習・自主活動促進のための団体登録、育成関与、交流拡大、情報提供 ・広報紙掲載、公民館タイムズ等発行及びホームページ、フェイスブック、ロビーを活用した情報発信（図書貸出） ・公民館運営審議会の開催

78740PLAN 令和4年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

- 社会教育努力目標
- ・生涯学習の推進について、市民の関心に沿った学びの機会を提供できるよう様々な学習機会を提供する。
 - ・公民館では、市民の実生活に生起する様々な課題を反映させ、常にSDGsの実現を意識した講座やイベントを実施する。
 - ・公民館では、様々な活動において、子どもが体験・交流する機会をつくり、異世代間における交流・協働をすすめる。

DO・CHECK 令和4年度の実績

予算額（千円）	0	決算額（千円）	0
指標 ①	施設使用延回数	令和2年度	1,916回
		令和3年度	1,979回
		令和4年度	2,897回
指標 ②	施設利用者数	令和2年度	22,548人
		令和3年度	23,472人
		令和4年度	34,178人

取組み総括

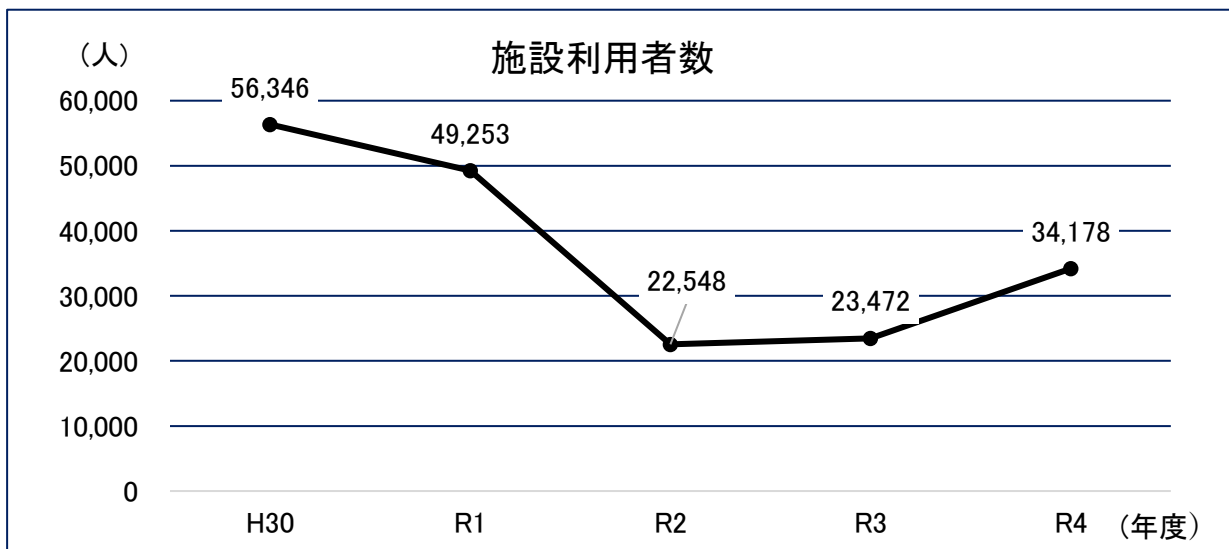
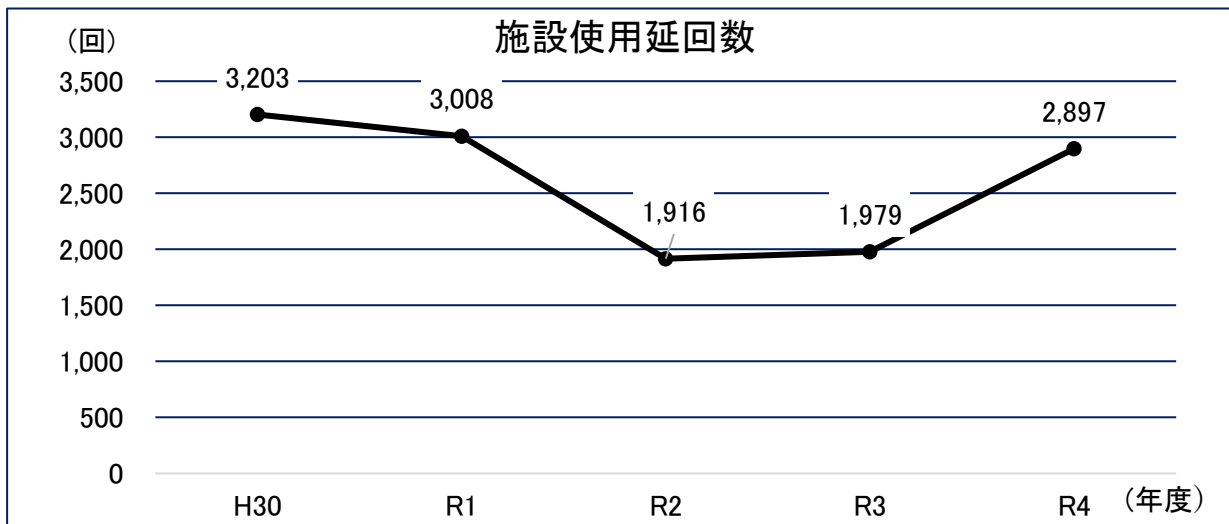
コロナ下ではあるが多くの事業が再開した、特に公民館まつりは、コロナ対策を施し公民館利用者の活動、学びの発表の場となった。また地域住民の交流の場として役立ち、つながりのある暮らしの良さを再発見した。引続き、市民の暮らしを豊かにできるような公民館を目指す。

評価委員による評価

利用者も増えてきており、館もリニューアル出来、市民にとっても利用してみたい公民館になったのではないかと思う。
市民の関心に沿った学びを提供し、引き続き、市民の暮らしを豊かにできる公民館を目指していただきたい。
ロビーでのコンサートに加え、また若者にとっても学習や憩いのできる良い居場所になればいいと考える。

ACTION 今後の改善案

講座・事業においては幅広い年齢層のニーズをさらに察知し学びを提供していく。公民館利用だけでなく、公民館に足を運ばば何か情報を得るなど、市民の憩いの場にもなるように公民館を整備していく。



公民館まつり・オープニング



公民館まつり・舞台発表



公民館まつり・展示発表



公民館まつり・模擬店

事業名	資料情報提供事業	担当課	図書館
-----	----------	-----	-----

◆基本情報

事業の目的	利用者の教養・調査研究・レクリエーション等に役立てるための資料・情報を提供する。
具体的内容	・資料・情報を探し出しやすいように配置・配架する。 検索・レファレンス（利用者が資料や情報を求めた場合に図書館の資料と機能を活用し回答すること）・予約等の処理を行い、貸出・閲覧等の手続きをする。 ・移動図書館、浜手・山手地区公民館の図書コーナーを通じて図書の提供を行う。

PLAN 令和4年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

- 社会教育努力目標
- ・学校園及び社会教育施設をはじめ、行政関係各課や福祉関係団体などと連携した資料展示などを行い、市民の潜在的読書要求を引き出すとともに、市の政策やSDGs等、地域や社会における課題・問題を考えるきっかけを提供する。
 - ・誰もが利用できるバリアフリーな図書館をめざし、案内表示の工夫、大活字図書やLLブック等分かりやすく読みやすい資料の充実、及び対面朗読サービス等の利用促進に努める。

DO・CHECK 令和4年度の実績

予算額（千円）	3,154	決算額（千円）	3,050
指標 ①	貸出件数	令和2年度	326,776件
		令和3年度	328,563件
		令和4年度	327,195件
指標 ②	予約件数	令和2年度	41,103件
		令和3年度	49,124件
		令和4年度	40,202件

取組み総括

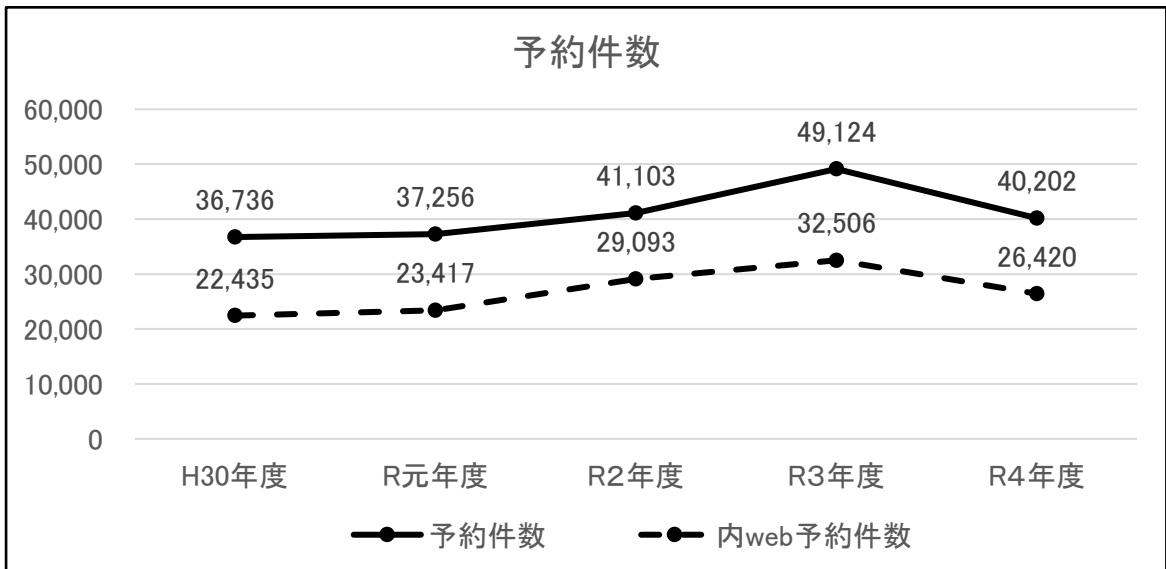
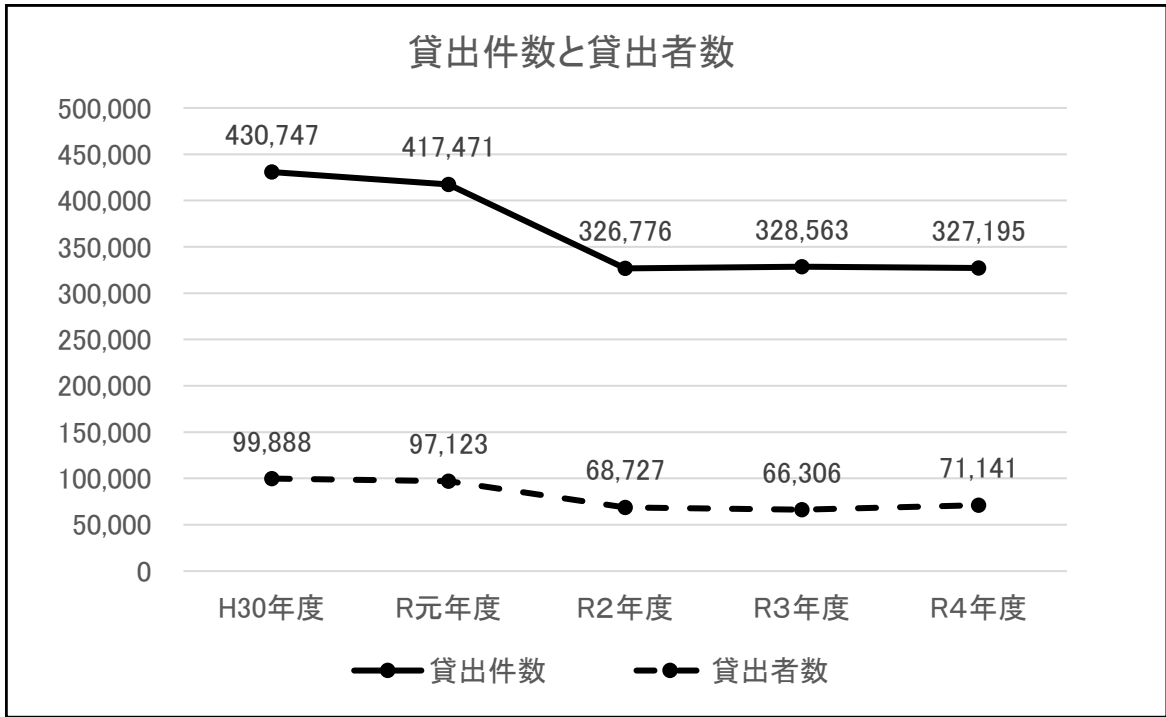
移動図書館車ひまわり号が故障し、7月～9月まで巡回を停止した影響で貸出件数がやや減少した。
 コロナ禍では予約件数の増加が目立っていたが、令和4年度の予約件数（web予約を含む）は減少しており、来館者が増加したと考えられる。
 特集コーナーで目立つ場所に展示した本は手に取る人も多く、通常の棚に配架している時に比べ貸出も増加した。また、防災など地域課題をテーマにすることにより、啓発につながったと考える。

評価委員による評価

コロナ禍で増加したWeb予約が減り、来館者が増えてきていることは喜ばしいことである。
 特集コーナーの設置は、市民のみなさんの興味関心を深めることとなり、閲覧者も増えるのではないかと思われる。身近な課題やテーマを示すことで、地域課題に対する啓発にもつながるよう今後も続けていただきたい。
 誰もが利用できるバリアフリーな図書館を引き続き目指していただき、多くの市民に利用してもらいたいと思う。

ACTION 今後の改善案

コロナ禍も収束したことにより、夏休みの小学生の利用が増加し、児童本の貸出が増加している。今後も多くの市民に利用してもらえるよう啓発を行う。
 特集コーナーの設置については、市民の興味関心があると思われる身近な課題やテーマを選定し、地域課題に対する啓発にもつながるよう努める。



特集展示

事業名	図書館利用促進事業	担当課	図書館
-----	-----------	-----	-----

◆基本情報

事業の目的	利用者の多様なニーズに対応したサービスを提供するとともに、図書館に対する利用者の関心や理解を高め利用の促進を図る。
具体的内容	学校や関連部署との連携による読書環境の整備。機関紙等の作成・配布。講座・おはなし会等の実施。子ども読書活動の推進。ボランティア活動の促進。

PLAN 令和4年度 貝塚市 教育努力目標（抜粋）

- 社会教育努力目標
- ・地域の情報拠点として利用者のニーズや地域課題を考慮した、資料の収集・整備を行い、インターネット等を活用した情報発信や広報活動を強化し、利用の拡大に努める。
 - ・読書に興味を持っていない子どもに対し、本に親しむきっかけとなるような取組みを行う。
 - ・学校園をはじめ様々な施設と連携した資料展示を行い、社会問題や地域課題を考える機会を提供する。
 - ・日々の子育てや生活の中で不安や孤立を感じる人も図書館を気軽に訪れ、社会につながるきっかけの場となるよう、利用しやすい雰囲気づくりや環境整備を行う。
 - ・ボランティア活動の機会や場所を提供するとともに、ボランティアの育成に努める。
 - ・本を通じた交流を行い、新しい本や人との出会いの場を提供していく。

DO・CHECK 令和4年度の実績

予算額（千円）	233	決算額（千円）	174
指標 ①	講座、おはなし会等事業への述べ参加人数	令和2年度	1,438人
		令和3年度	1,412人
		令和4年度	1,020人
指標 ②	他の部署や施設、団体との連携した取組み	令和2年度	12件
		令和3年度	15件
		令和4年度	8件

取組み総括

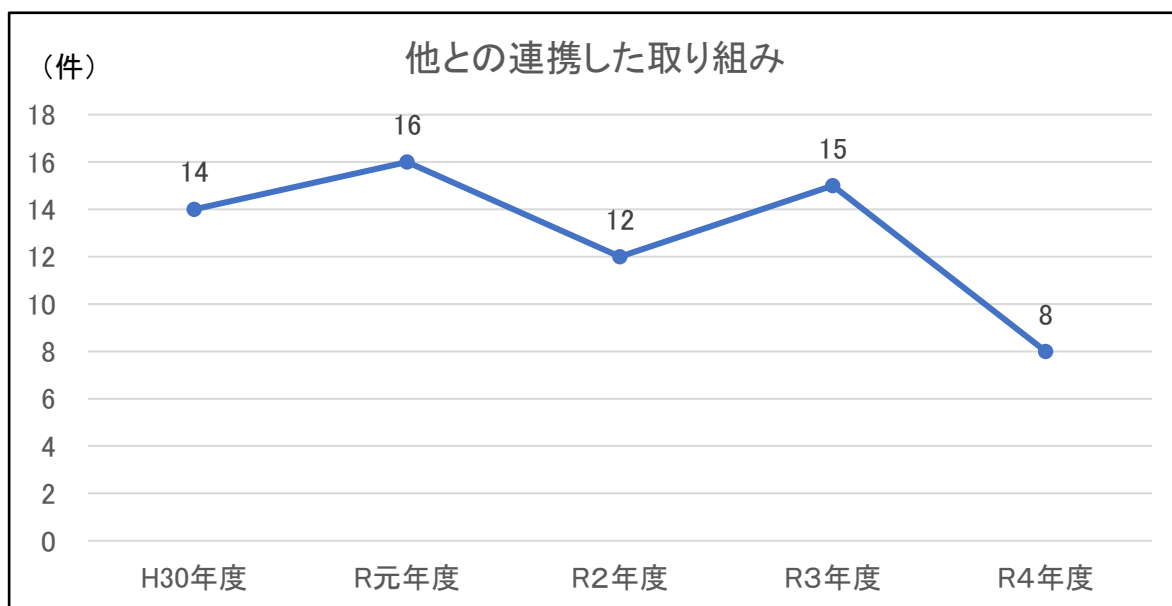
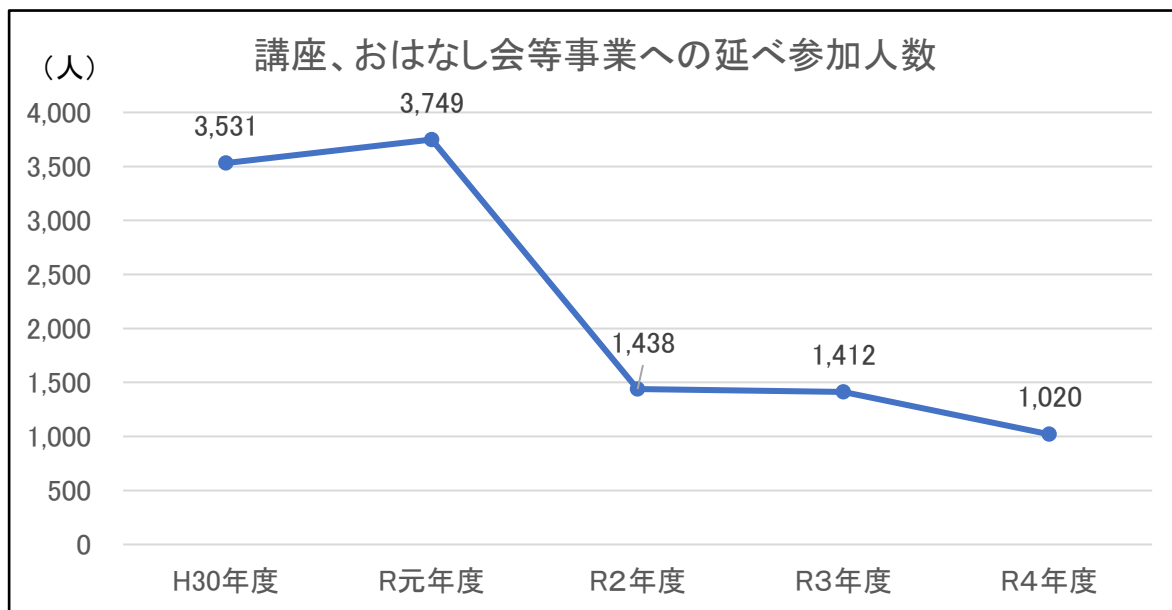
- ・小学校による社会見学が、令和4年度は減少したが、学校に対して動画配信を行った。
- ・継続して取り組んでいる「絵の本ひろば」を小学校・中学校で開催したところ、多くの児童・生徒が絵本や写真本に親しむ姿が見られ、学校からは来年も開催したいという感想が得られた。また、今後も学校だけで開催できるよう、教職員や地域ボランティアを対象に研修会を行った。貸出用の絵の本ひろばセットについては、幼稚園を含む9団体の利用があり、本に親しむきっかけづくりにつながっている。

評価委員による評価

社会見学の代わりに、小学校に向けて動画配信がされたことは、その場に行かずして、図書館の様子や働きを知ることができる点で意味があると感じた。今後は、また、社会見学で館を訪れたことがきっかけとなり、子どもたちが図書館に足を運んでくれることを期待したい。
「絵の本ひろば」を通じて、多くの子どもたちが今後も絵本等に親しみを持ってくれることを期待し、継続して取り組んでいただきたい。

ACTION 今後の改善案

コロナ禍も収束したことにより、図書館を訪問しての社会見学が増えているが、継続して図書館を訪問してもらえるよう努める。
「絵の本ひろば」については、子どもたちが本に対して興味を持ってもらえるよう、学校等に対して働きかけていく。



おはなし会(毎週土曜日開催)



おたのしみ会(腹話術とパペットショー)

資 料

- 関係法令
- 貝塚市教育委員会評価委員会規則
- 貝塚市教育委員会評価委員会委員

関係法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）（抜粋）

（事務の委任等）

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五 次条の規定による点検及び評価に関すること。

六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

貝塚市教育委員会評価委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、附属機関に関する条例(昭和31年貝塚市条例第322号。以下「条例」という。)第3条の規定に基づき、貝塚市教育委員会評価委員会(以下「委員会」という。)の組織、運営その他委員会について必要な事項を定めるものとする。

(職務)

第2条 委員会は、貝塚市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の諮問に応じて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定に基づき、条例別表に定める当該担当事務について調査審議し、答申するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員2人以内で組織する。

2 前項の委員は、教育に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 委員会は、必要に応じて教育長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会教育部教育総務課において処理する。

(補則)

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。

(委員の任期の特例)

2 この規則の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、第4条第1項本文の規定にかかわらず、平成26年9月30日までとする。

3 令和元年9月30日に第4条第1項に規定する任期が満了することとなる委員の任期は、同項の規定にかかわらず、令和2年5月31日までとする。

「条例別表」

附属機関の属する執行機関	附属機関	担当事務
教育委員会	貝塚市教育委員会評価委員会	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に関する事務

貝塚市教育委員会評価委員会委員

学校教育関係

氏名	たなか としかず 田中 寿一
所属・職名	元貝塚市教育部学事課長 元公立中学校長

社会教育関係

氏名	むろや まさみ 室谷 雅美
所属・職名	豊岡短期大学こども学科教授 貝塚市立公民館利用促進アドバイザー

令和5年度
貝塚市教育委員会点検・評価 報告書
(令和4年度事業対象)

発行 貝塚市教育委員会
編集 教育部教育総務課
〒597-8585 貝塚市畠中1-17-1
電話 072-433-7105 FAX 072-433-7107
E-mail kyoikusomu@city.kaizuka.lg.jp